

# 時代の潮流と茨城の特性

平成 21 年 12 月 15 日

茨 城 県 企 画 部

# 目 次

<b>1 時代の潮流</b>	<b>1</b>
(1) 本格的な人口減少社会の到来と急速な高齢化の進展	2
(2) 社会経済のグローバル化と交流の拡大	11
(3) 環境・エネルギー問題の深刻化	17
(4) 日常生活への不安と安全・安心志向の高まり	20
(5) 値値観の変化・多様化	26
(6) 地方分権の進展と行政の広域化	30
<b>2 茨城の特性</b>	<b>32</b>
(1) 地域の特性と人口動態	32
(2) 広域交通ネットワークの概成	50
(3) 多様な産業と科学技術の集積	54
(参考) 主な指標一覧	61

## 1 時代の潮流

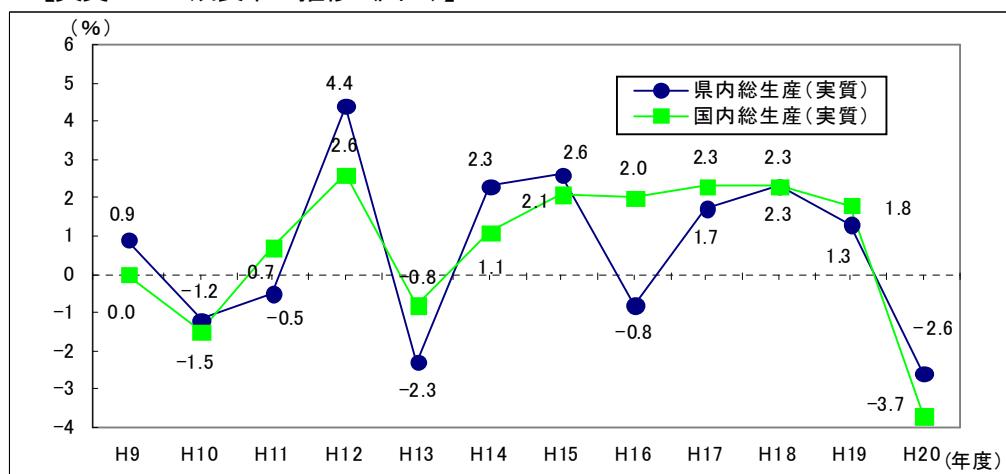
日本経済は、2007年（平成19年）末頃から景気後退局面に入ったが、2008年（平成20年）9月のリーマンショック以降、世界的な金融危機の深刻化、世界同時不況という環境の下、我が国経済をめぐる状況は一変した。

外需の大幅な減少に伴い、日本を代表する企業が相次いで大幅な減益となるなど、企業部門の急速な悪化を受けて、平成20年度のGDP実質成長率はマイナス3.5%と、急激かつ大幅な落ち込みとなった。

直近では、経済対策の効果や海外経済の改善などにより、プラス成長となり持ち直してきているが、自律性に乏しく、厳しい雇用情勢やデフレの影響などから、依然厳しい状況にある。

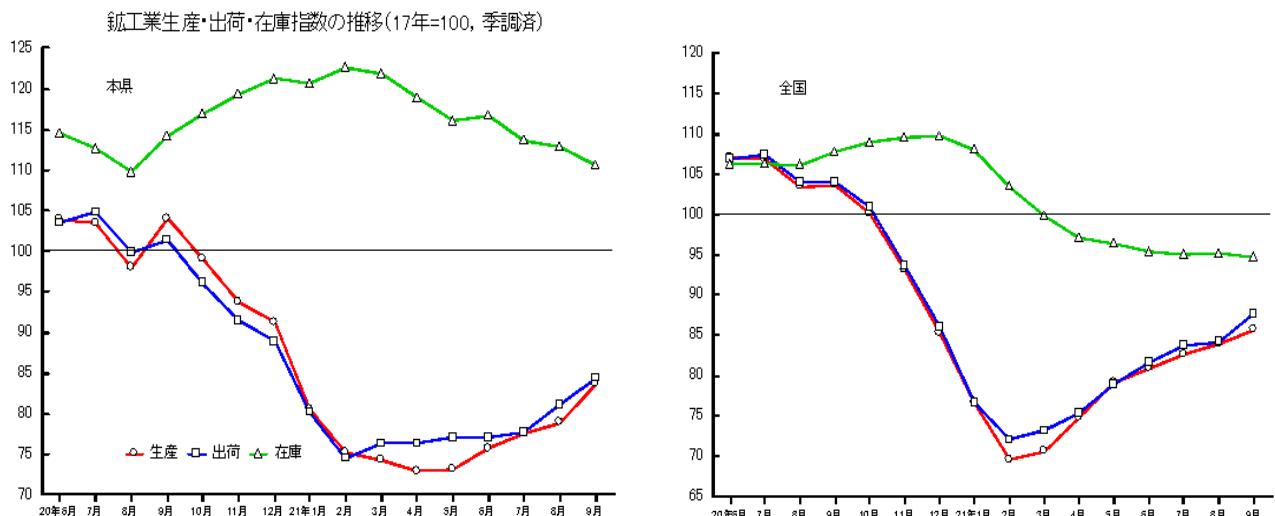
こうしたなか、本県でも鉱工業生産指数が大幅に低下し、本県経済も大幅なマイナス成長に転じている。特に雇用情勢は、この間、県内の有効求人倍率が過去最低を記録するなど依然として厳しい情勢が続いている。

【実質GDP成長率の推移（図-1）】



■資料出典 国：平成20年度国民経済計算確報（H21.12.2 内閣府）  
県：平成18年度まで 平成18年度県民経済計算（内閣府、H21.6.8）  
平成19年度、平成20年度 茨城県県民経済計算平成20年度速報  
(県統計課、H21.7.9)

【鉱工業生産指数の推移（図-2）】



## (1) 本格的な人口減少社会の到来と急速な高齢化の進展

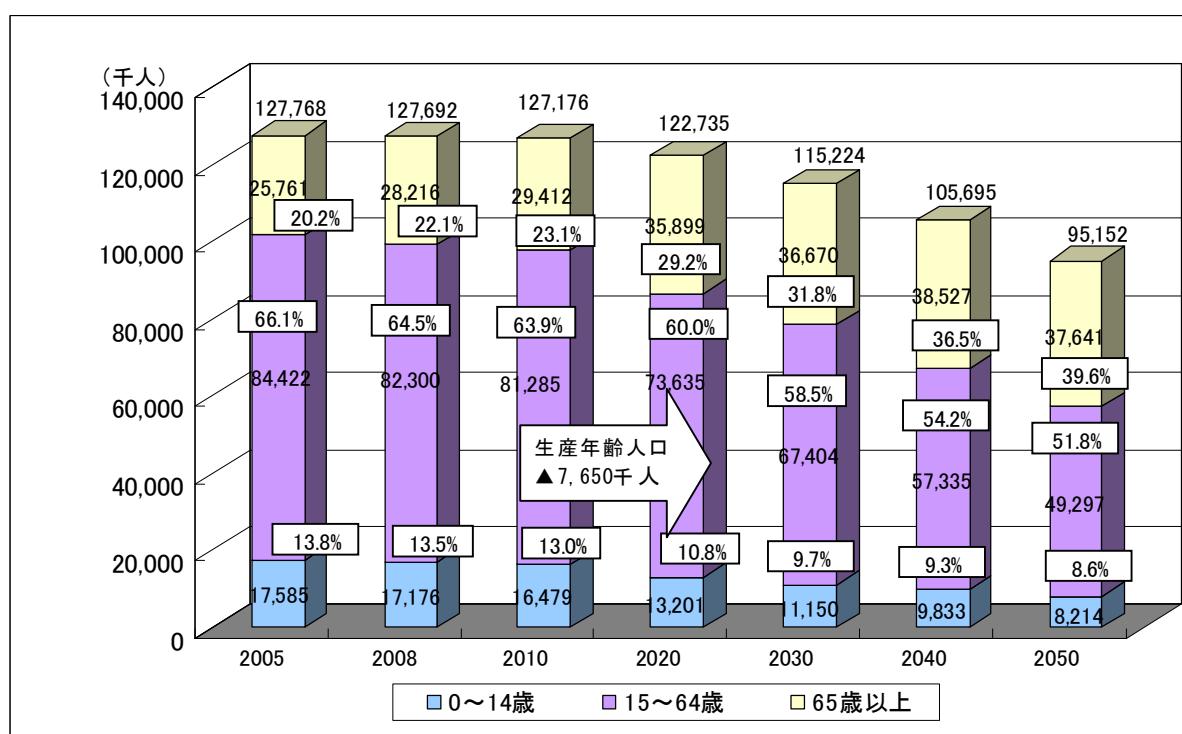
我が国の総人口は、2004(H16)年の約1億2,780万人をピークに減少局面に入り、今後本格的な人口減少社会を迎える。2005(H17)年に1.26まで低下していた出生率は、2006(H18)年に1.32、2007(H19)年には1.34、さらに2008(H20)年には1.37と上昇しているものの、依然として低い水準にとどまっている。

総人口は、国立社会保障・人口問題研究所の中位推計によると、2020(H32)年には約1億2,274万人、2030(H42)年には約1億1,522万人、2050(H52)年には約9,515万人になると見込まれる。また、総人口に占める高齢者の割合は、2005(H17)年には20%程度であったが、2020年には30%弱、2030年には30%強、2050年には40%弱まで上昇すると見込まれる。

本格的な人口減少社会の到来、急速な高齢化の進展に伴い、地域の活力低下や高齢者単独世帯の増加、人口規模が縮小する中での豊かさの維持、労働力人口の減少下における財やサービスの供給主体の確保、さらには地方公共団体の財政状況の悪化など多方面にわたる影響が強く懸念される。

本県においても、総人口の減少は避けられないが、一定の定住人口を確保するとともに、交流人口の拡大を通じて、人口減少、高齢化の影響を極力少なくし、本県の活力を維持・発展させていくことが求められている。このため、安定した経済成長と労働力の確保に向けて、教育・訓練やイノベーション等による生産性の向上、人材の育成、若者・女性・高齢者等の就業機会の拡大を図るとともに、若い人が結婚や出産、子育てに夢や希望を持つことができ、高齢者が健康で生きがいを持って暮らせるような住みよい県づくりを進めることが必要である。

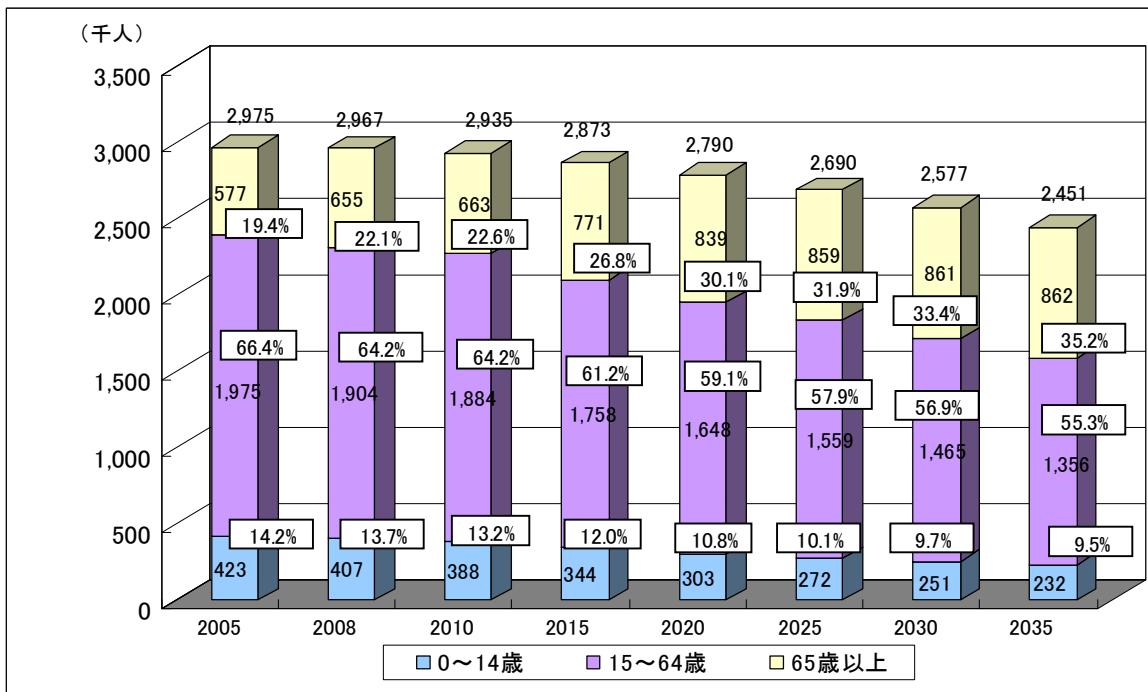
【日本の総人口予測の推移（図-3）】



■資料出典:「日本の将来推計人口(中位推計)平成18年12月推計」国立社会保障・人口問題研究所

なお、2008年は総務省推計人口

【茨城県の総人口予測の推移（図-4）】



■資料出典：「都道府県別将来推計人口(平成 19 年 5 月推計)」国立社会保障・人口問題研究所

茨城の年齢別人口(茨城県常住人口調査結果)四半期報

## ① 経済面への影響

### ア 労働力人口の減少

我が国の総人口の減少が進むなか、労働力人口の大宗を担う生産年齢人口（15～64 歳）については大幅に減少が進むことが予測されており、2010 年から 2020 年にかけては 765 万人程度の減少が見込まれている（図-1）。こうした大幅な労働力人口の減少を補うため、女性や元気な高齢者のさらなる就業促進などが求められている。

### ◇関連する本県特性

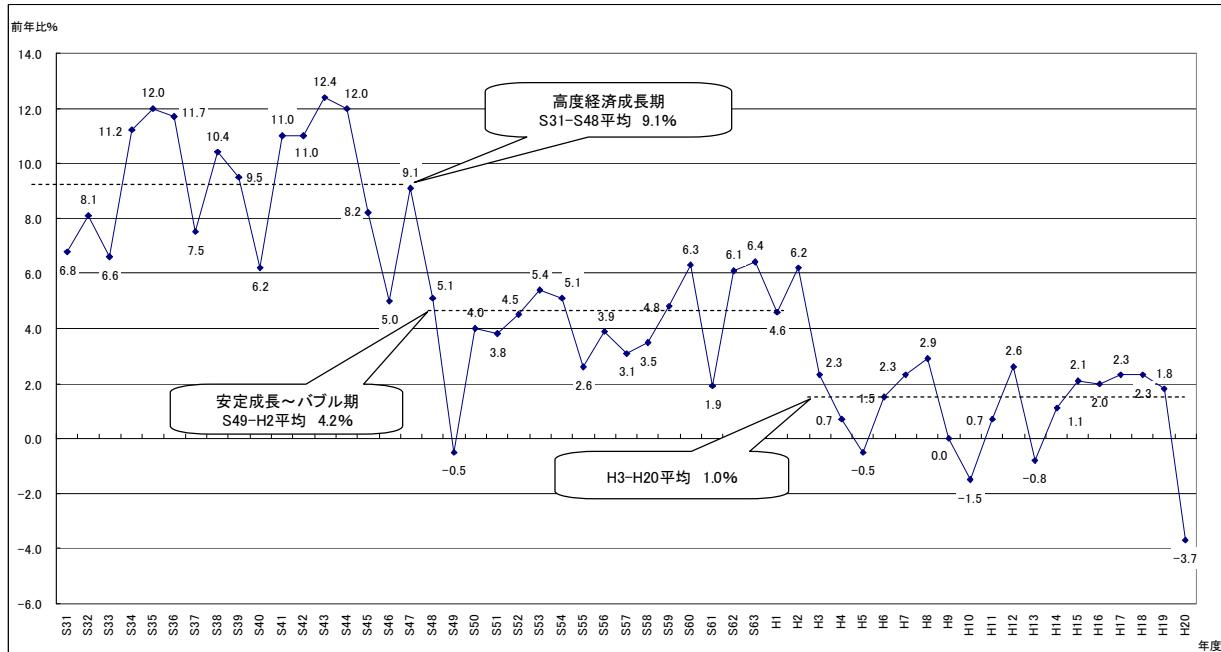
項目	数値	全国順位	年度(年)	出典
生産年齢人口割合	65.0%	8	H20	平成 20 年 10 月 1 日推計人口（総務省）
生産年齢人口割合の減少見込み（H17→H47） ※割合の差（本県：減少幅大）	11.1 ポイント	5		都道府県別将来推計人口（平成 19 年 5 月推計、国立社会保障・人口問題研究所） ※H17 : 66.4%→H47 : 55.3%
老人人口割合	21.3%	38	H20	平成 20 年 10 月 1 日推計人口（総務省）
老人人口割合の増加見込み（H17→H47） ※割合の差（本県：増加幅大）	15.8 ポイント	5		都道府県別将来推計人口（平成 19 年 5 月推計、国立社会保障・人口問題研究所） ※H17 : 19.4%→H47 : 35.2%
育児期（30～39 歳）の女性労働率	61.7%	36	H17	平成 17 年国勢調査（総務省）
高齢者有業率	22.7%	24	H19	平成 19 年就業構造基本調査（総務省）

## イ 経済成長率の鈍化

労働力人口の減少は、マクロでは経済成長率にマイナスの影響を及ぼす可能性があり、平成20年版の経済財政白書においても、労働投入の減少が我が国の潜在成長率を押し下げる可能性を指摘している。

GDPは、労働生産性に労働力人口を乗じた値であることから、労働力人口が減少するなか、我が国が今後の経済成長を維持するためには、科学技術の発展とイノベーション創出を通じて1人当たりの労働生産性の向上を図ることが求められている。

【日本の経済成長率の推移（図-5）】



■資料出典 「国民経済計算年報」(内閣府)、「四半期別GDP速報」(内閣府, H21.12.9公表)

S55以降は「平成12年基準(93SNA)」の計数。それ以前は「平成2年基準(68SNA)」の計数。

### ◇関連する本県特性

項目	数値	全国順位	年度(年)	出典
国等試験研究機関のつくばへの集積（102機関のうち31機関）	30.4%	—	H20	茨城県つくば地域振興課
J-PARCにおける茨城県中性子ビームラインの整備（H20.12稼働）	—	—	—	(生命物質構造解析装置及び材料構造解析装置)
県内総生産に占める第2次産業の割合	37.2%	8	H18	県民経済計算年報（内閣府）
労働生産性 (就業者1人当たり県内総生産)	773万円	18	H18	平成18年度県民経済計算（内閣府）
工場立地面積・件数	(面積) 1,175ha	1	H11～20 累計	工場立地動向調査 (経済産業省)
	(件数) 554件	6		

## ウ 国内需要の量及び質の変化

我が国の人団が減少することにより国内消費需要自体が縮小することが懸念される。

また、少子高齢化の進行による人口の年齢構成の変化により、子どもや若者を対象とする市場の縮小が進む一方で、高齢者の増加により健康関連産業や医療・介護ニーズ、さらには元気で活動的な高齢者の余暇活動などを支援するサービス産業などの市場が拡大することが予測される。

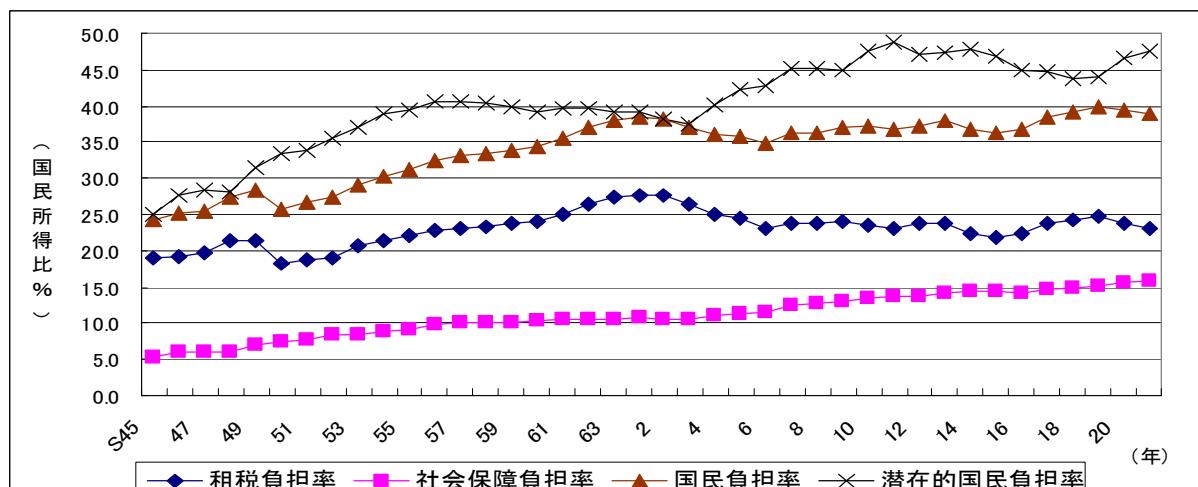
## エ 社会保障費の増大

社会経済を支える現役世代がますます減少する一方で、高齢者が急激に増加するため、租税負担額、社会保障負担額及び財政赤字の国民所得に対する比率である潜在的国民負担率の上昇が予測される。

少子・高齢化の進行は、社会保障制度の持続可能性に対して、大きな影響を与えるため、国においては社会保障制度の改革がこれまでに行われてきた。

県においては、医療費や介護保険などの負担が急激に増加しないよう、各種保険制度の適切な運営のため、市町村などに助言等を行うとともに、市町村と連携し、県民の健康づくりに取り組むことが求められている。

【国民負担率等の推移（図-6）】



- ・社会保障負担率＝社会保険料（年金、医療、介護）／国民所得
- ・国民負担率＝租税負担率+社会保障負担率
- ・潜在的国民負担率＝（国税+地方税+社会保険料+財政赤字）／国民所得

※平成19年度までは実績、20年度は実績見込み、21年度は見通しである。

### ◇関連する本県特性

項目	数値	全国順位	年度(年)	出典
老人人口割合の増加見込み (H17→H47) ※割合の差（本県：増加幅大）	15.8 ポイント	5	—	都道府県別将来推計人口 (平成19年5月推計、国立社会保障・人口問題研究所) ※H17：19.4%→H47：35.2%
要介護認定率	13.1%	45	H21.3.31 現在	介護保険事業状況報告 (厚生労働省)
老人医療費（高齢者1人あたり）	758千円	39	H19	平成19年度老人医療事業年報 (厚生労働省)

## ② 社会面への影響

### ア 地域コミュニティの弱体化・存続困難

子どものいない世帯や単身世帯の増加により、人々の地域における交流が希薄になるとともに、高齢化の進行による地域の活力低下が懸念されるほか、過疎地域においては、地域活動の担い手が減少し、地域集落の存続自体が困難となる、いわゆる「限界集落」が出現する可能性がある。

また、高度成長期などに開発されたニュータウンにおいては、入居者が同時期に高齢化する「オールドタウン化」が進行することが予測される。

このような中、地域コミュニティが本来持っていた機能や役割の再生・活性化に取り組むとともに、コミュニティビジネスの育成、さらには交流人口の増加を図るなどして、地域の活力を高めていくことが求められている。

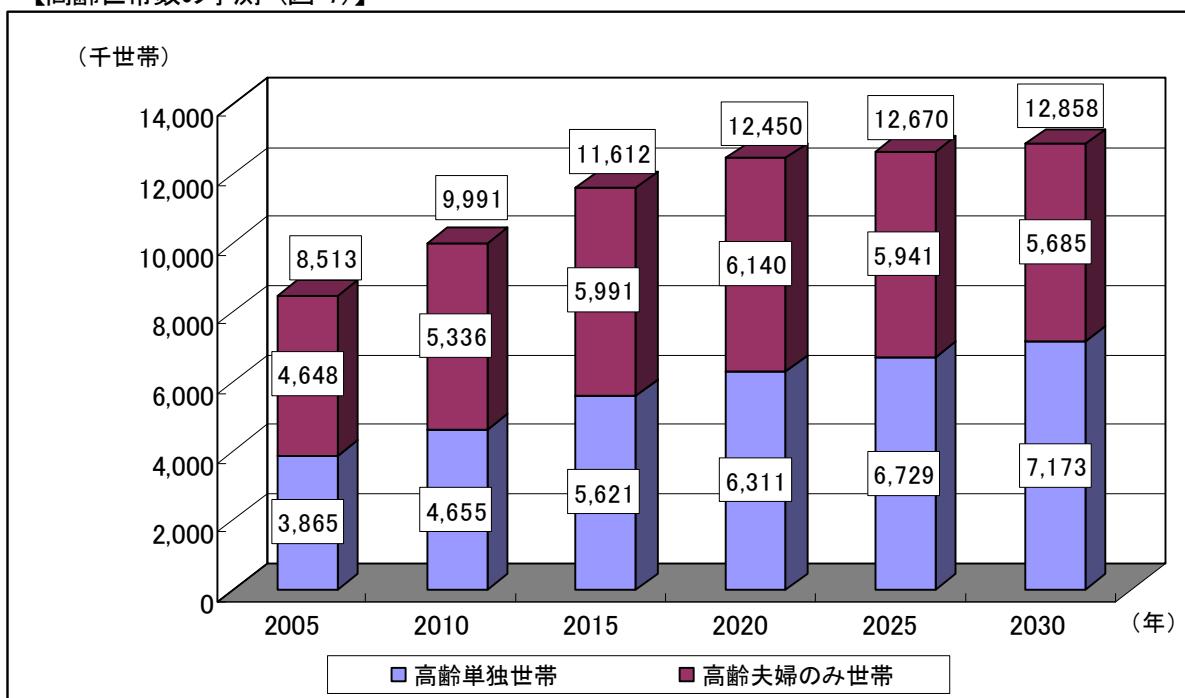
### イ 支援が必要な世帯の増加の恐れ

単独世帯は世帯員相互のインフォーマルな支援が期待できないため、相対的に失業や疾病・災害などのリスクに弱く、地域や行政による支援が必要となることが見込まれている。

特に高齢単身世帯が大きく増加すると予測されていることから、介護サービスをはじめとする福祉制度の必要性がより一層高まるものと予測されている。

また、今後の後期高齢者の増加に伴い、認知症の高齢者数も急激に増加するものと予測されており、認知症高齢者への対応及びその家族に対する支援が大きな課題となってくるものと考えられている。

【高齢世帯数の予測（図-7）】



■資料出典 「日本の世帯数の将来推計(全国推計)』(2008年3月推計) 国立社会保障・人口問題研究所

◇関連する本県特性

項目	数値	全国順位	年度(年)	出典
高齢単身世帯の割合	5.51%	45	H17	平成17年国勢調査(総務省)
高齢単身世帯の増加の見込み(H17→H37)	2.18倍	3	—	日本の世帯数の将来推計(都道府県別推計, 平成17年8月推計)
高齢夫婦のみの世帯割合	8.03%	42	H17	平成17年国勢調査(総務省)
高齢夫婦のみの世帯の増加の見込み(H17→H37)	1.57倍	4	—	日本の世帯数の将来推計(都道府県別推計, 平成17年8月推計)
後期老人人口割合の増加見込み(H17→H47) ※割合の差(本県:増加幅大)	12.8 ポイント	7	—	都道府県別将来推計人口(平成19年5月推計, 国立社会保障・人口問題研究所) ※H17: 9.0%→H47: 21.8%
高齢化率50%超となる集落数(H37時点における予測, 県内過疎地域155行政区(大字)対象)	48地区 (31.0%)	—	—	集落の新たな地域運営と資源活用方策調査(H19県企画課調査)
高齢者近住率	82.1%	1	H16	平成16年国民生活基礎調査(厚生労働省)
要介護認定率	13.1%	45	H21.3.31 現在	介護保険事業状況報告(厚生労働省)
県内の認知症高齢者数(推計)(65歳以上人口の6.7%)	約42,600人	—	H20	第4期いばらき高齢者プラン21(H21.3策定)

ウ 「ひとにやさしいまちづくり」の必要性の一層の高まり

親が安心して子どもを産み育て、高齢者が安全・安心に生活できるよう、誰もが住みやすいユニバーサルデザインによるまちづくりを地域レベルで実現していくことが求められている。

高齢者数が急速に増加するが、特に本県ではマイカー依存型社会の形成に伴い、公共交通が弱体化しており、高齢者をはじめ多くの交通弱者にとって安心して地域で生活できるよう、公共交通の維持確保を図り、移動手段の確保に努める必要がある。

◇関連する本県特性

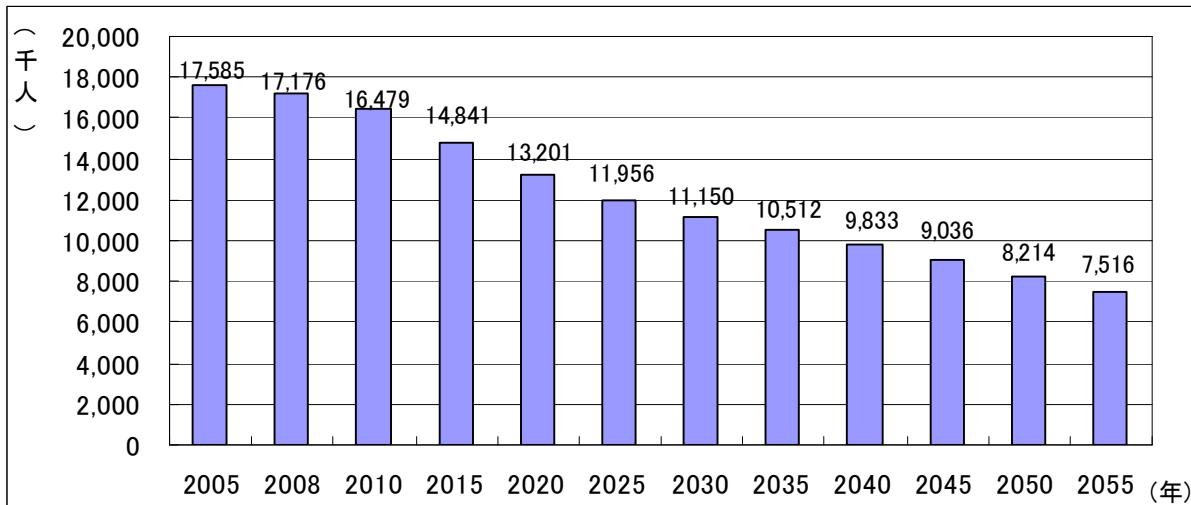
項目	数値	全国順位	年度(年)	出典
自家用乗用車保有台数(人口千人当たり)	598.4台	3	H20.3 末	自動車保有車両数(国土交通省) 推計人口(総務省)
高齢者の交通事故死者数	89人	6	H20	交通事故統計年報(警察庁)
公共交通利用圏内における住宅比率(鉄道駅1km圏、バス停200m圏)	50.9%	45	H15	平成15年住宅・土地統計調査(総務省)
旅客流動における自家用自動車の分担率(自県内)	91.4%	14	H19	平成19年度旅客地域流動調査(国土交通省)

## エ 子どもの社会性の低下

少子化の進行により、地域で子ども同士が日常生活の中で切磋琢磨し、社会性や協調性などを育みながら成長していく機会が減ることから、自立したたくましい若者へと育っていくことがより困難となることが懸念される。そのため、子どもの社会性や協調性を養うための方策を地域社会が一体となって考え、取り組んでいくことが求められている。

また、小中学校においては、児童生徒数の減少により、規模の小さな学校や複式学級のある学校が増加している。そのため、学校の活性化や教育水準の維持向上を図る観点から、公立小・中学校の適正規模・適正配置への取組が求められている。

【日本の年少人口（0～14歳人口）の推移（図-8）】



■資料出典:「日本の将来推計人口(中位推計) 平成 18 年 12 月推計」国立社会保障・人口問題研究所

なお、2008 年は総務省推計人口

### ◇関連する本県特性

項目	数値	全国順位	年度(年)	出典
年少人口割合	13.6%	24	H20	平成 20 年 10 月 1 日推計人口 (総務省)
年少人口割合の減少見込み (H17→H47) ※割合の差 (本県: 減少幅大)	4.7 ポイント	5	—	都道府県別将来推計人口 (平成 19 年 5 月推計、国立社会保障・ 人口問題研究所) ※H17 : 14.2% → H47 : 9.5%
合計特殊出生率	1.37	31	H20	平成 20 年人口動態統計 (厚生労働省)
適正規模以下の小中学校数 ・小学校 11 学級以下 ・中学校 8 学級以下	小学: 346 校 (60.1%) 中学: 74 校 (31.8%)	—	H19	「公立小・中学校の適正規模について (指針)」 (H20.4 県教育委員会)

## オ 国土の管理水準の低下

人口減少社会の到来と急速な高齢化の進展の中で、総世帯数の増加や一部の利便性の高い地区における人口増加に伴う土地需要が当面はみられるものの、全体としては市街化の圧力が弱まり、農地、森林から宅地等への土地利用転換が鈍化することが見込まれる。

また、市街地の人口密度の低下や低未利用地の増加が進み、中心市街地の空洞化が顕在化しており、農村部においても耕作放棄地や荒廃森林等の増加が懸念される。

人口減少と高齢化は、土地需要の減退をもたらすだけでなく、地域コミュニティの弱体化等により、国土の管理水準の低下をもたらす懸念がある。

### ◇関連する本県特性

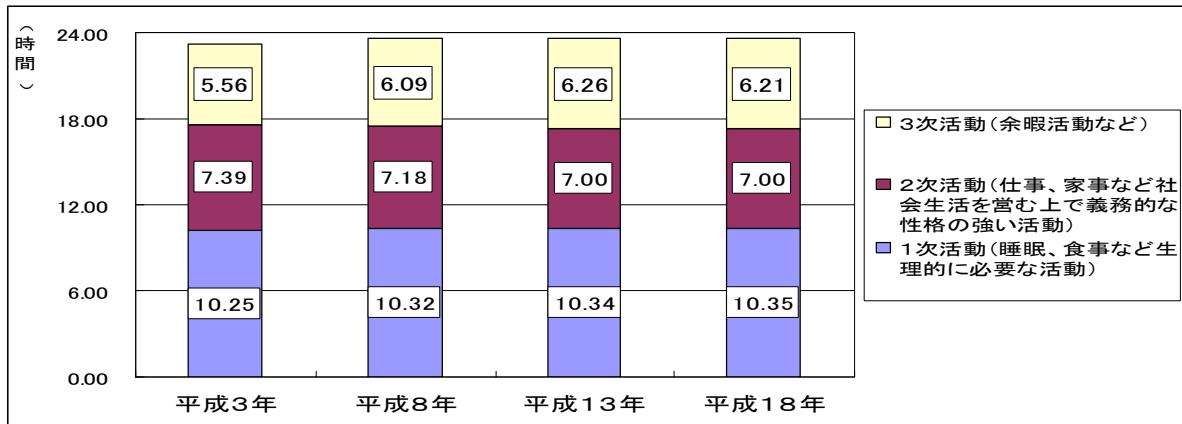
項目	数値	全国順位	年度(年)	出典
耕地面積	176,300ha	2	H20	平成20年度耕地及び作付面積統計(農林水産省)
耕作放棄面積	20,357ha	2	H17	2005年世界農林業センサス(農林水産省)

## カ 時間的・空間的ゆとりの拡大

比較的自由な時間の多い高齢者の割合が増加することから、社会全体でみれば時間的なゆとりが生まれるとともに、元気で活動的な高齢者も多くなることから、ボランティアなどの社会活動への参加促進が期待される。

鉄道などの交通機関の渋滞・混雑の緩和につながる可能性があるとともに、1人あたりの住宅面積や敷地面積が拡大するなど、居住空間にさらなるゆとりが生まれる可能性がある。

【1日の生活時間（時間、分）（図-9）】



■資料出典 社会生活基本調査(総務省)週全体、15歳以上

### ◇関連する本県特性

項目	数値	全国順位	年度(年)	出典
可住地面積	3,976m <sup>2</sup>	4	H19.10.1 現在	全国都道府県市区町村別面積調(国土地理院)等
住宅の敷地面積（1住宅当たり）	446 m <sup>2</sup>	1	H15.10.1 現在	平成15年住宅・土地統計調査(総務省)

### ③ 行政運営面への影響

#### ア 行政サービスの運営効率の低下

人口規模の縮小や地域の人口密度の低下により、道路や下水道整備などハード整備のみならず、保健・福祉・医療やごみ収集など生活に必要な各種サービスの提供効率が低下し、行政経営コストの増大が懸念される。

#### イ 社会資本の維持更新に対する財政上の制約の高まり

経済成長の鈍化により、税収が伸び悩む一方で、高齢者の増加による医療・福祉関係経費の增高が財政運営上の大きな負担となることが懸念されている。

また、我が国社会資本は、戦後の高度経済成長とともに着実に整備され、一定のストックを形成しているが、今後、これらの急速な老朽化に伴い、必要となる維持管理・更新費についても急速に増加していくことが想定されるため、真に必要な社会資本整備だけではなく、既存施設の維持管理や更新にも支障を来す可能性が指摘されている。

このため、従来の、損傷等が発生した後に対処するという「対症療法的管理」から、「予防保全的管理」へと転換し、戦略的に維持管理を実施することで、住民の生命と財産を守り安全・安心を確保するとともに、施設の寿命を延ばし、更新費を抑えることによりライフサイクルコストの低減を図っていくことが求められている。

さらには、地域活性化等の政策ニーズに的確に対応するため、機能の高度化により既存ストックの有効活用を図るなど、これまで以上に効率的な行政運営が必要となってくる。

【建設後 50 年以上経過する社会資本の割合（表-1）】

	H18 年度	H28 年度	H38 年度
道路橋	約 6 %	約 20 %	約 47 %
河川管理施設（水門等）	約 10 %	約 23 %	約 46 %
下水道管渠	約 2 %	約 5 %	約 14 %
港湾岸壁	約 5 %	約 14 %	約 42 %

■資料出典 平成 20 年度年度 国土交通白書

#### ◇関連する本県特性

項目	数値	全国順位	年度(年)	出典
実質公債費比率	14.4%	21	H20	平成 20 年度決算に基づく健全化判断比率（総務省）
将来負担比率	288.7%	4		
道路実延長	55,764.1 km	2	H19	道路統計年報（国土交通省）
人口集中地区人口比率	35.9%	37	H17	平成 17 年国勢調査（総務省）
可住地面積	3,976k m <sup>2</sup>	4	H19.10.1 現在	全国都道府県市区町村別面積調（国土地理院）等

(注) 実質公債費比率：一般会計等が負担する元利償還金等の標準財政規模に対する比率（フロー指標）〔過去 3 年間の平均〕

将来負担比率：公営企業、出資法人等を含めた、一般会計等が将来負担すべき実質的負債の標準財政規模に対する比率（ストック指標）

## (2) 社会経済のグローバル化と交流の拡大

国際間の輸送・交通手段の高速化やIT(情報通信技術), 科学技術の飛躍的な進歩により, 資本・労働・情報等が国家を超えて活発に移動するグローバル化が進んでおり, 我々を取り巻く社会経済システムはもとより日常生活まで大きな影響を受けている。

一方, 我が国は, 国際貿易や分業の進展などの流れの中で, 東アジア地域をはじめとする国々と経済的な相互関係が一層深まるとともに, 企業や個人が最適な活動の場を求めて国や地域を選択する傾向が強まっており, 国家間, 地域間といった様々なレベルで国際的な競争の激化にさらされている。

このため, 我が国は, 最先端の科学技術や多様な産業集積などの地域資源を活用した国際競争力の強化や産官学連携による新事業・新産業の創出など付加価値の高い産業の育成に取り組み, 国際市場での優位性を確保する必要がある。

### ① 世界経済の多極化

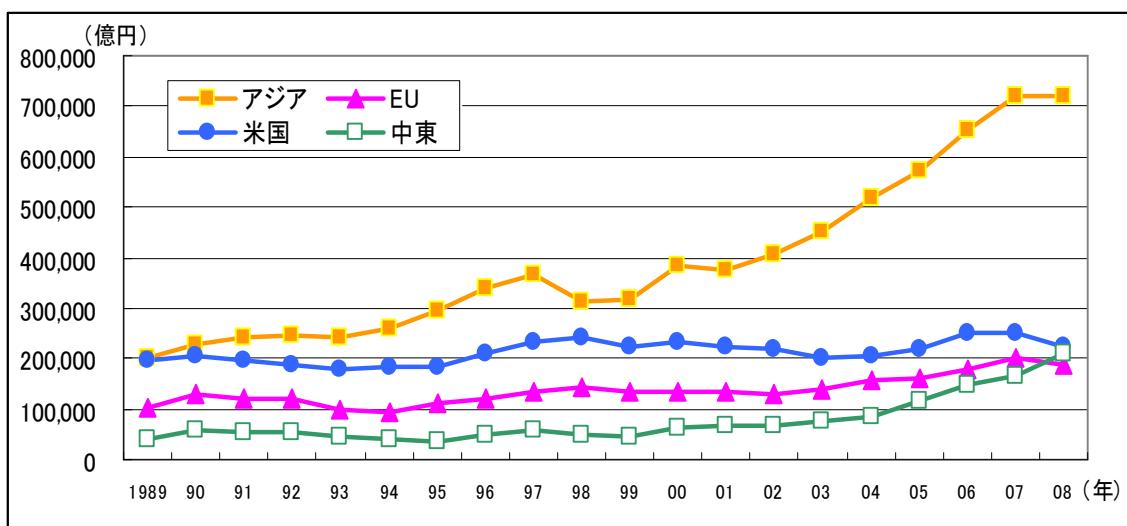
我が国の貿易相手国は, 1980年代後半からアジア地域の比率が急速に上昇し, 2008(平成20)年の貿易総額は, 70兆円を越え全体の45% (輸出49.3%, 輸入40.6%) を占めるまでになった。

成長著しい中国をはじめとする東アジア地域は, 世界屈指の経済地域になることが予想されており, 世界経済は, 北米, EUにアジアを加えた三極構造へ移行しつつある。

また, 中国のほかにブラジル, ロシア, インドなど巨大な市場を抱える新興国が台頭するなど, 世界各国は互いの経済関係を深めてきている。

このようなことから, 我が国としては, 世界各国との協調を図りつつ産業の一層の高付加価値化を進めるとともに, 特に東アジアとの関係の深化を図り, 東アジア規模での市場経済圏も視野に入れたEPA(経済連携協定)の締結推進など共通の政策課題に取り組むことによって, 我が国及び国内各地域の成長力・競争力強化につなげていく必要がある。

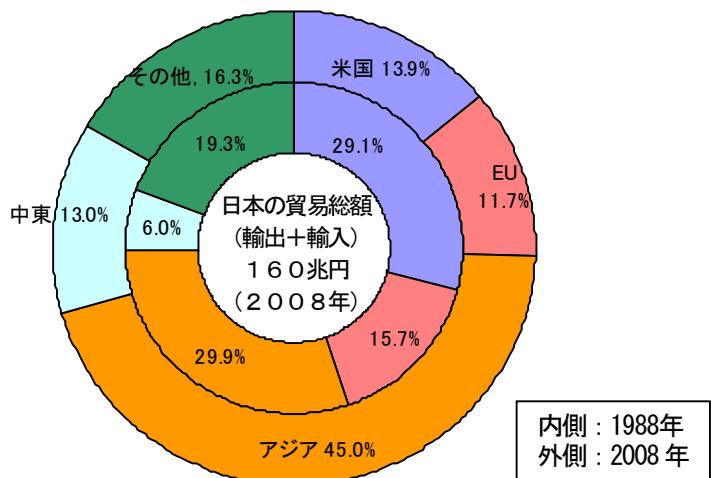
【日本との地域別(アジア, 米国, EU, 中東)輸出入額の推移(図-10)】



■資料出典「貿易統計」財務省により作成

(注)アジアには中国(香港含む), インド, NIES(韓国, シンガポール, 台湾), ASEAN(シンガポール, マレーシア, フィリピン, タイ)を指す。金額は輸出額と輸入額の合計。

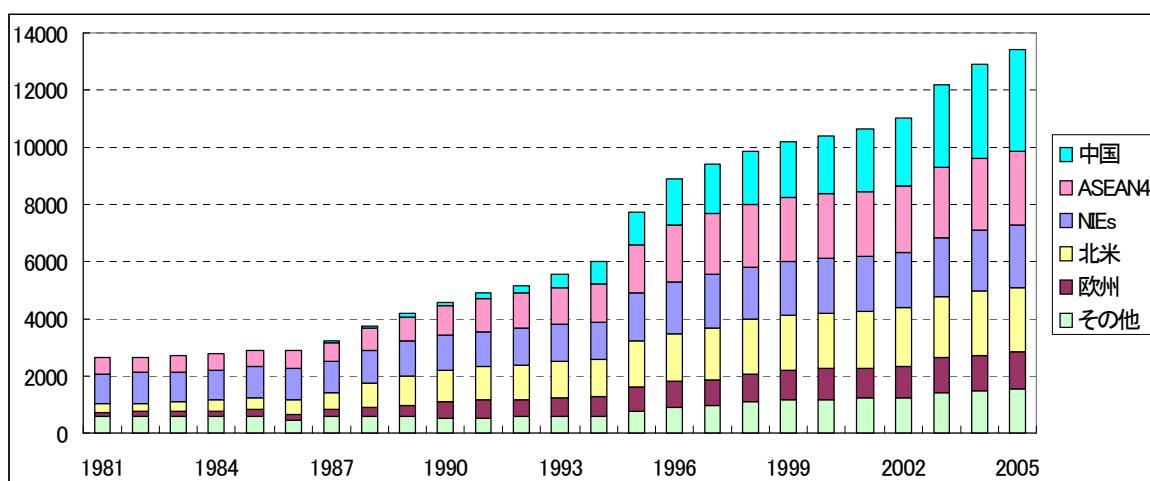
【日本との地域別（アジア、米国、EU、中東）貿易総額（輸出入額）割合の年比較（図-11）】



■資料出典「貿易統計」財務省により作成

(注)アジアには中国(香港含む)、インド、NIES(韓国、シンガポール、台湾)、ASEAN(シンガポール、マレーシア、フィリピン、タイ)を指す。金額は輸出額と輸入額の合計。

【我が国製造業の海外現地法人数の推移（図-12）】



■資料出典「2007年通商白書」経済産業省

(注)欧州にはロシアも含む。

#### <関連する本県特性>

項目	数値	全国順位	年度(年)	出典
茨城港、鹿島港取扱貨物量	89,482千t	一	H20	茨城県港湾課調べ(速報値)
県内総生産に占める第2次産業の割合	37.2%	8	H18	県民経済計算年報(内閣府)
農業産出額	4,082億円	3	H19	生産農業所得統計(農林水産省)
主要港等の貿易額	(輸出) 8,701億円 (輸入) 2兆284億円	一	H20	茨城県貿易概況(横浜税関)

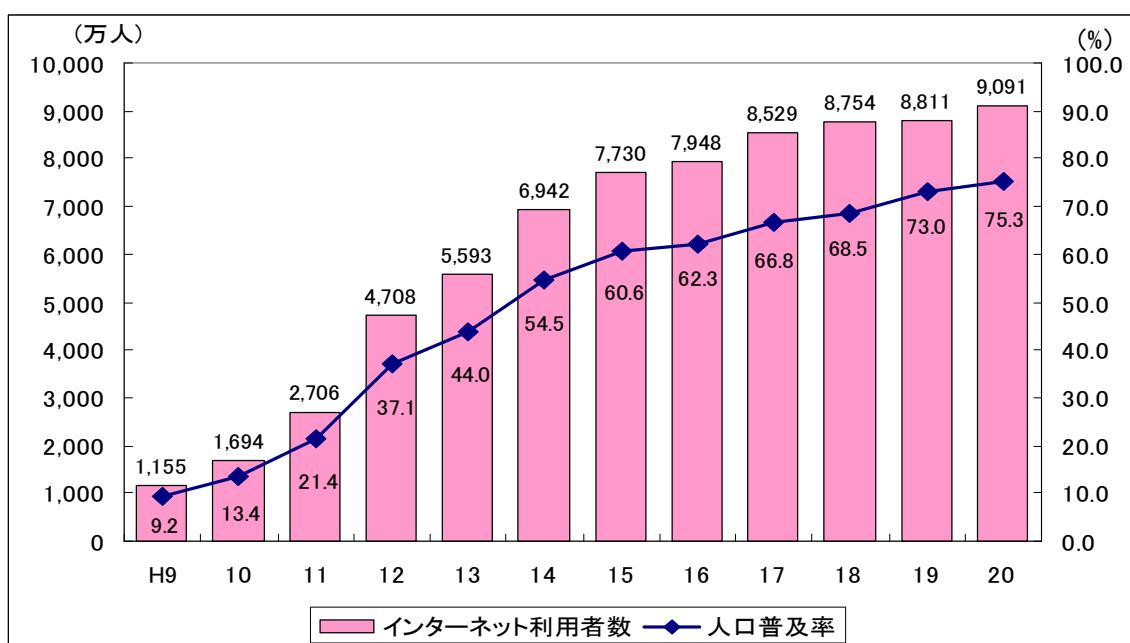
## ② I T・科学技術の進歩

近年の I Tや科学技術の飛躍的な進歩は、産業の生産性を高めるとともに、生活利便性を急速に向上させ、人と人のつながり方も含め、国民生活に大きな影響を与えている。

インターネットなど I Tの発達により、「いつでも、どこでも、何でも、誰でも」ネットワークで簡単につながり、情報の自由なやり取りを可能とするユビキタスネットワーク社会の実現に向けた取組が進みつつある。

また、産業面においては、科学技術の成果を生かしたライフサイエンス、環境、エネルギーや知能ロボットなどの新産業の創出の取り組みがなされており、今後の経済発展の原動力として科学技術の果たす役割は一層大きくなっていくものと考えられている。

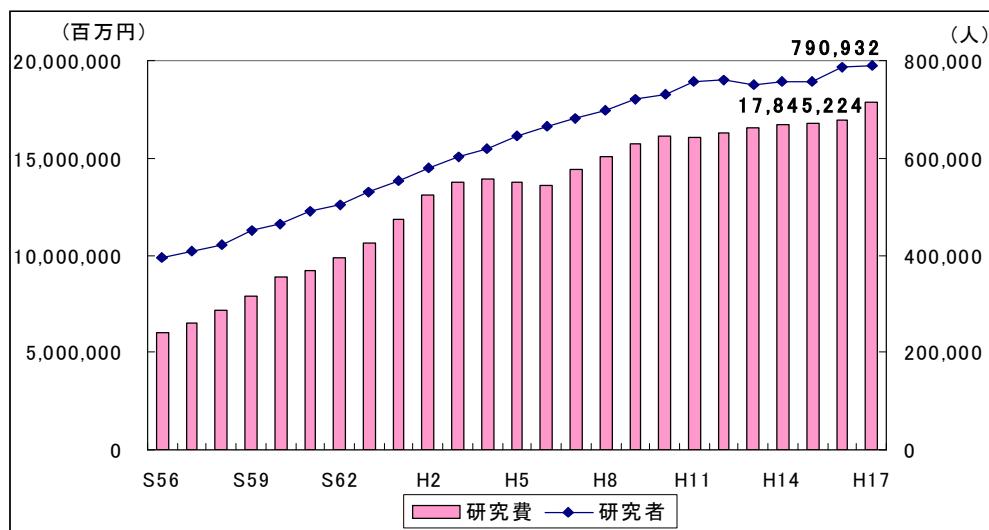
【個人のインターネット利用者数及び人口普及率の推移（図-13）】



■資料出典「平成20年 通信利用動向調査(世帯編)」総務省

- (注)① 平成9～12年末までの数値は「通信白書(現情報通信白書)」から抜粋。  
② インターネット利用者数(推計)は、6歳以上で、過去1年間に、インターネットを利用したことがある者を対象として行った本調査の結果からの推計値。インターネット接続機器については、パソコン、携帯電話・PHS、携帯情報端末、ゲーム機等あらゆるものを作成(当該機器を所有しているか否かは問わない。)、利用目的等についても、個人的な利用、仕事上の利用、学校での利用等あらゆるものを作成。  
③ 平成13年末以降のインターネット利用者数は、各年における6歳以上の推計人口(国勢調査結果及び生命表等を用いて推計)に本調査で得られた6歳以上のインターネット利用率を乗じて算出(平成14～19年末については、世代別に算出して合計)  
④ 平成13年末以降の人口普及率(推計)は、③により推計したインターネット利用人口を国勢調査及び生命表を用いて推計した各年の6歳以上人口で除したもの。  
⑤ 調査対象年齢については、平成11年末まで15～69歳、平成12年末は15～79歳、平成13年末以降は6歳以上。

### 【我が国における研究費と研究者数の推移（図-14）】



■資料出典「科学技術研究調査報告」総務省

(注1)人文・社会科学を含む。

(注2)研究費は年度、研究者数は各年とも4月1日現在。(ただし、2002年以降は3月31日。)。

#### <関連する本県特性>

項目	数値	全国順位	年度(年)	出典
学術研究所数	273	5	H18	事業所・企業統計調査(総務省)
国等試験研究機関 102 機関のうち 31 機関がつくばに集積	30.4%	—	H20	茨城県つくば地域振興課
つくばの研究者数	20,739人	—	H20	
特許出願件数	1,534件	15	H20	出願等統計(特許庁)
J-PARCにおける茨城県中性子ビームラインの整備(H20.12稼働)	—	—	—	(生命物質構造解析装置及び材料構造解析装置)
いばらきブロードバンドネットワーク ・幹線容量2.4ギガビット ・アクセスポイント15カ所	—	—	—	茨城県情報政策課
インターネット人口普及率	56.4%	18	H18	社会生活基本調査(総務省)

### ③交流の拡大

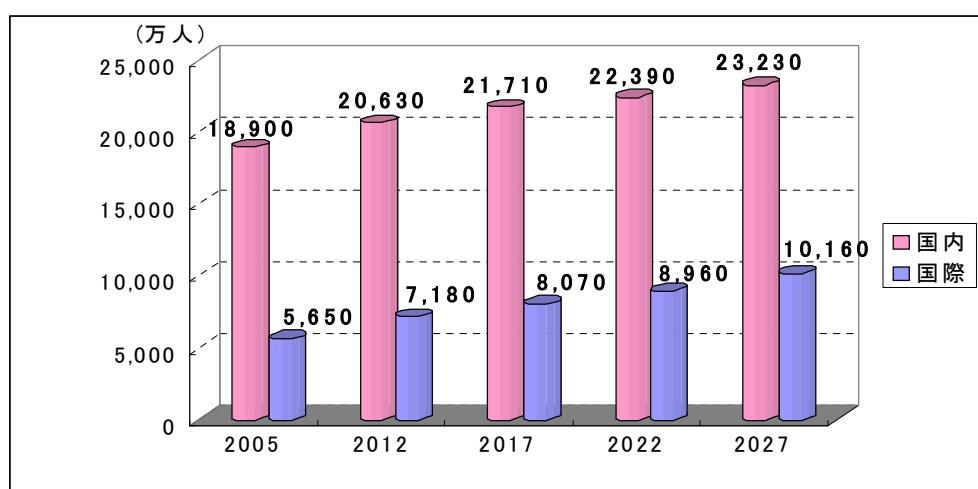
国境を越えた経済活動の活発化や市場の拡大を背景に、人と資本の移動が飛躍的に増加している。特に、東アジア地域においては、世界の工場となりつつあるとともに、高成長により市場としての魅力も高まり、それが更なる投資を呼ぶといった好循環が形成されている。

こうした中で、近年、世界的に国際観光や研究・知識の交流、生活・文化の交流などが活発になってきている。我が国においても外国人旅行者数が年々増加傾向にあり、ビジット・ジャパン・キャンペーンの取組み等により更に増加が見込まれ、地域資源等を活用した国際競争力の高い魅力ある観光圏の形成が求められている。

また、外国籍住民の増加、国籍や滞在形態の多様化に伴って、共に地域に暮らす住民として認め合える多文化共生社会の実現が求められている。

#### 【我が国の航空需要の予測（図-15）】

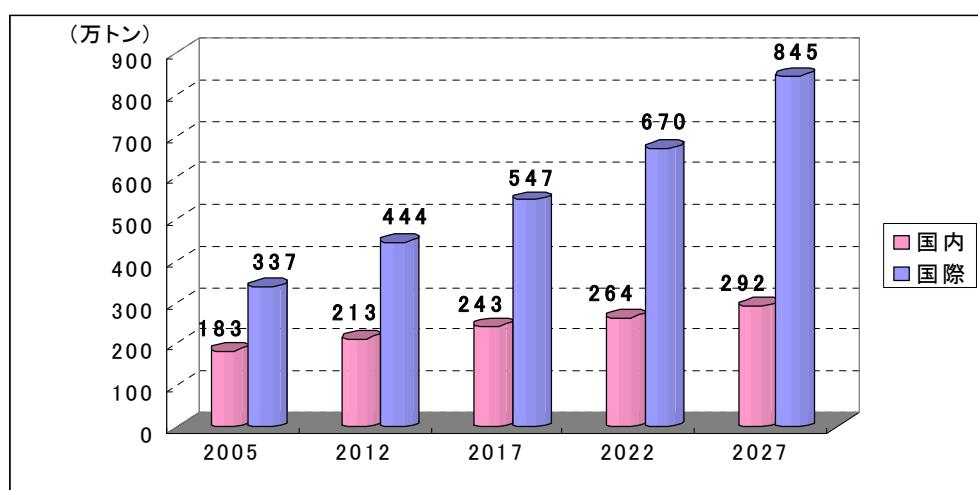
##### 【航空旅客】



■資料出典 国土交通省 交通政策審議会資料

(注)2005年は実績値(国内は航空輸送統計年報、国際は空港管理状況調書より)、2012年と2017年は予測値、2022年と2027年は参考値(いずれも国土交通省作成)。

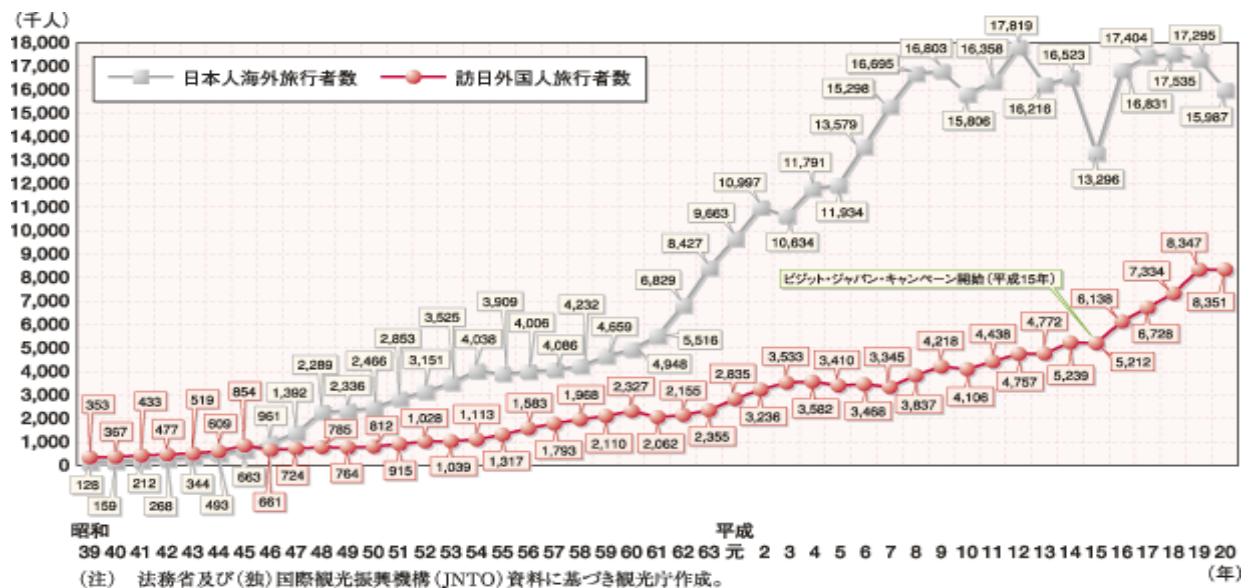
##### 【航空貨物】



■資料出典 国土交通省 交通政策審議会資料

(注)2005年は実績値(空港管理状況調書より)、2012年と2017年は予測値、2022年と2027年は参考値(いずれも国土交通省作成)。

### 【訪日外国人旅行者数・日本人海外旅行者数の推移（図-16）】



### (3) 環境・エネルギー問題の深刻化

地球温暖化の進行により、地球規模での異常気象の発生や生態系の著しい変化がみられている。

そのため、地球温暖化防止対策として、燃料電池などの革新的技術開発や新エネルギーの導入、省エネルギーの取組み、石油に依存したエネルギー構造の転換など、環境への負担が少ない循環型社会の形成に向けた取り組みを進め、環境と経済発展がバランスよく両立する低炭素社会を実現していくことが求められている。

また、エネルギー資源の大部分を海外に依存する中で、今後、世界の人口・経済の拡大により国際的なエネルギー需要の逼迫が見込まれる。多様化・多層化が進むエネルギーリスクを軽減するため、国内でもエネルギー利用効率の一層の向上及び消費量増加の抑制、原子力発電の推進などエネルギー源の多様化・分散化の推進に取り組む必要がある。

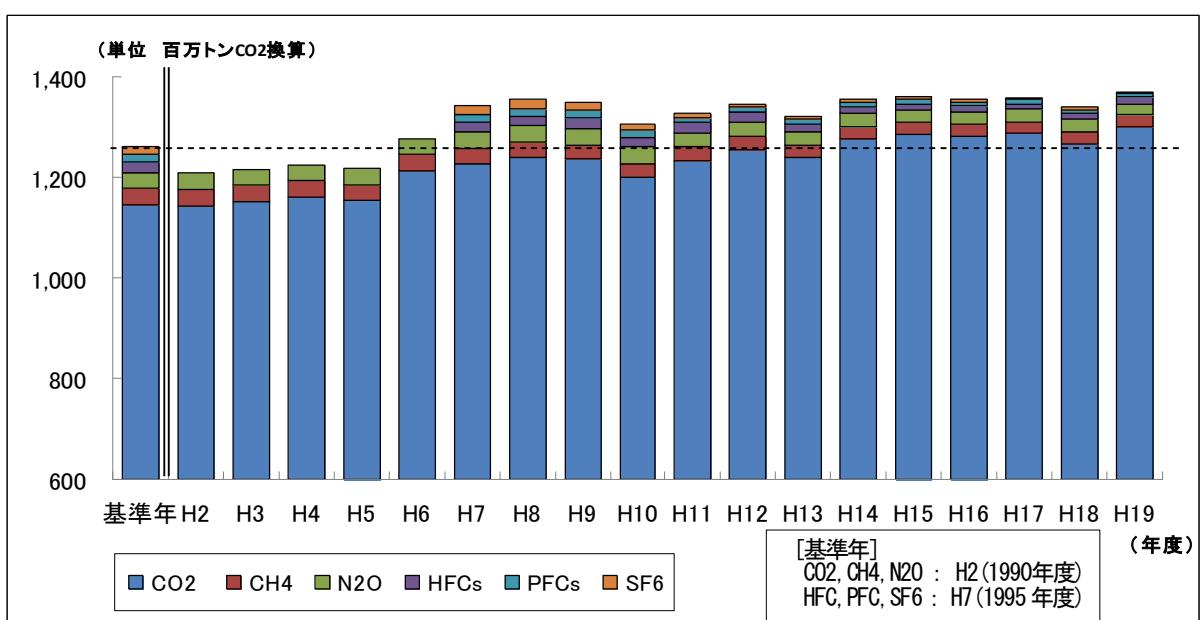
#### ① 地球環境問題の顕在化

これまでの社会経済システムは、生活の豊かさと便利さをもたらす一方で、様々な環境汚染や環境破壊を進行させてきた。その結果、オゾン層の破壊、酸性雨の発生などを引き起こし、人体への悪影響が懸念されるほか、土壤や湖沼の酸性化、森林の立ち枯れなど地球規模での環境問題が表面化してきている。

特に深刻な問題が気候変動・温暖化であり、世界の様々な地域での海面水位の上昇、ハリケーンやサイクロン、集中豪雨や干ばつ等の異常気象や生態系の異変が人々の生活に重大な影響を及ぼすものと懸念されている。

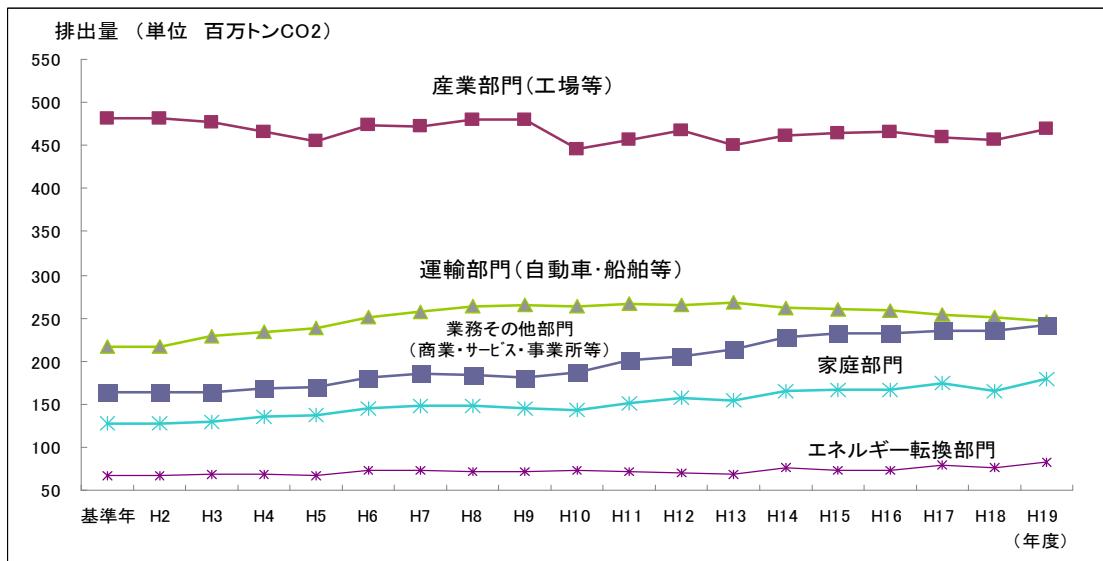
気候変動等の要因とされる二酸化炭素等の温室効果ガス排出量は、日本において平成19年度(2007年度)、13億7,400万トンと基準年度(平成2年度(1990年度))比で8.9%増加しており、京都議定書の目標削減率との差は14.9%と拡大している。鳩山首相が、2020年までに日本の温室効果ガス排出量を1990年比で25%削減する中期目標を表明したことで温室効果ガスの削減が喫緊の課題となっている。

【日本の温室効果ガス排出量(図-17)】



■資料出典「平成21年度版 環境白書」環境省

【部門別エネルギー起源二酸化炭素排出量の推移（図-18）】



■資料出典「平成 21 年度版 環境白書」環境省より作成

<関連する本県特性>

項目	数値	全国順位	年度(年)	出典
温室効果ガス排出量 (うち二酸化炭素排出量)	5,084t-CO2 (4,890t-CO2)	—	H18	平成 21 年度版環境白書(茨城県)
河川等水面積割合	8.8%	—	H19	茨城県水・土地計画課調べ
公共用水域の環境基準達成率	75%	—	H19	公共用水域水質測定結果 (環境省)
ごみ排出量（1日1人当たり）※	990g	16	H18	日本の廃棄物処理「平成 18 年度版」(環境省)
ごみのリサイクル率	18.3%	27	H18	

※ごみ排出量（1日1人当たり）の順位は、昇順(数値の小さい順)。

## ②資源・エネルギー問題

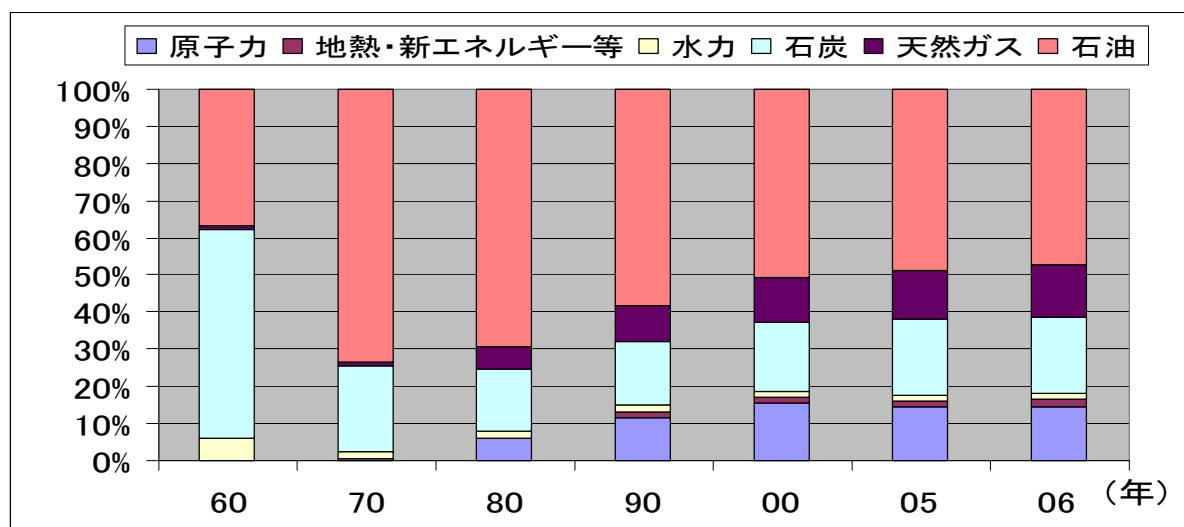
エネルギーは、国民生活や経済活動の基盤をなすものであり、エネルギーの大部分を海外に依存している我が国にとって、その安定供給の確保は常に重要な課題となっている。さらには、近年の地球温暖化問題をはじめとする環境問題への対応や規制改革を通じた効率的な供給など、資源・エネルギーに対する新たな要請が強まっている。

1970年代以降、日本のエネルギー消費効率は、世界最高水準を達成しているが、低炭素社会への転換、原油高を背景としたエネルギーの安全保障の観点から、エネルギー効率の更なる向上を図る必要がある。

これに加えて、石油などの化石燃料に代わるバイオマス・太陽光などの代替エネルギーの利用拡大や電気・燃料電池自動車等の開発・普及、世界最高水準の技術力を有する日本の革新的技術開発を加速させることが不可欠である。

また、供給安定性に優れ、運転中にCO<sub>2</sub>を排出しない原子力発電について、安全の確保を前提にしつつ、設備の効率的な運用にも取り組む必要がある。

【日本のエネルギー総供給構成及び自給率の推移（図-19）】



	1960	1970	1980	1990	2000	2005	2006
エネルギー自給率	57%	14%	6%	5%	4%	4%	4%
(原子力含む)	(57%)	(14%)	(12%)	(16%)	(19%)	(18%)	(19%)

■資料出典「平成20年度 エネルギーに関する年次報告書」経済産業省

#### (4) 日常生活への不安と安全・安心志向の高まり

医師不足など地域医療が抱える問題や、高齢化の進展に伴う介護福祉サービスの充実に対する関心の高まりに加え、新型インフルエンザなど新たな感染症の脅威が急速に世界に広まるなど安全で安心して暮らせる環境に対する人々の意識が高まっている。

また、生活に身近な場所での凶悪犯罪の発生等による不安の高まりやインターネット・携帯電話を利用した犯罪の多発、フリーター・ニート等若年者の雇用問題など暮らしの中の様々な課題に対応する必要がある。

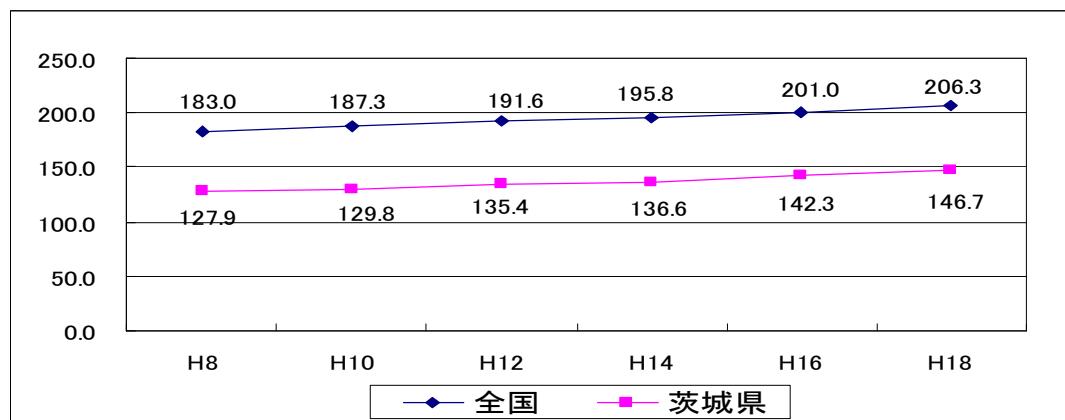
##### ①医療・健康の不安や食品・製品の安全

全国的な医師不足の中でも、特に産科、小児科などの診療科やへき地等で医師不足は深刻であり、地方病院などの医療機関の運営が維持困難になるなど重大な問題となっている。

また、新型インフルエンザの世界的流行により、感染症の脅威といった生命を脅かす問題も発生しており、医療体制の維持確保や感染症への備えを万全にすることが喫緊の課題である。

さらに、経済のグローバル化の進展により、食品・製品の国際的な生産分業体制が進展し、産地や原材料などの偽装表示、人体に有害な化学物質を含む輸入食品問題などの食の安全性や製品の信頼性に关心が高まっている。

【医師数（人口 10 万人当たり）（図-20）】



■資料出典 「医師・歯科医師・薬剤師調査」厚生労働省

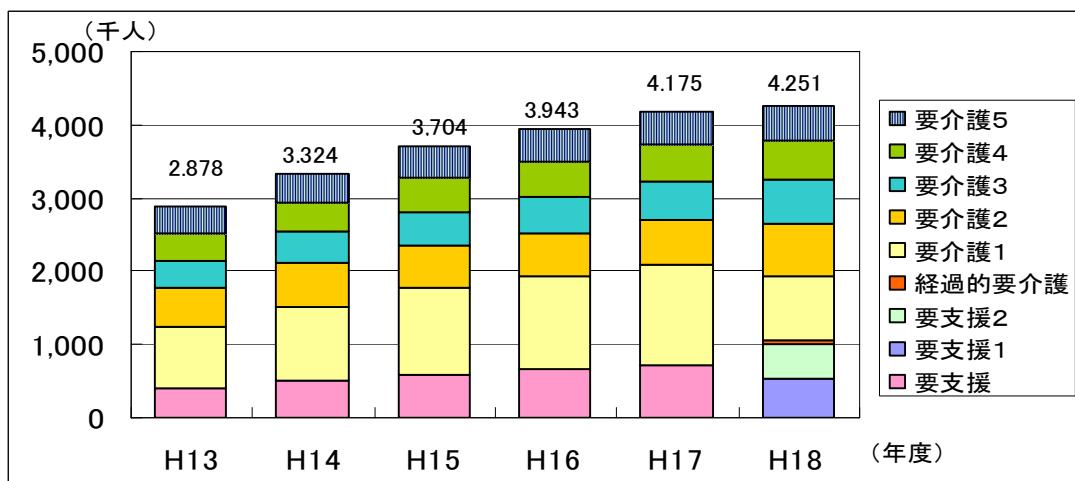
【新型インフルエンザ A (H1N1) の流行状況（表-2）】

地域名	累積総数	
	症例数	死亡例
WHO アフリカ地域 (AFRO)	14,950	103
WHO アメリカ地域 (AMRO)	190,765	4,806
WHO 東地中海地域 (EMRO)	28,751	188
WHO ヨーロッパ地域 (EURO)	79,000 以上	少なくとも 350
WHO 東南アジア地域 (SEARO)	45,844	710
WHO 西太平洋地域 (WPRO)	166,750	613
総 計	526,060 以上	少なくとも 6,770

■資料出典 「パンデミック(H1N1)2009」 国立感染症研究所

(注)2009年11月13日～2009年11月8日現在、世界で206以上の国、自治領、地域から、6250症例以上の死亡例を含む、実験室診断により確定されたパンデミックインフルエンザ(H1N1)2009の症例のWHO報告。

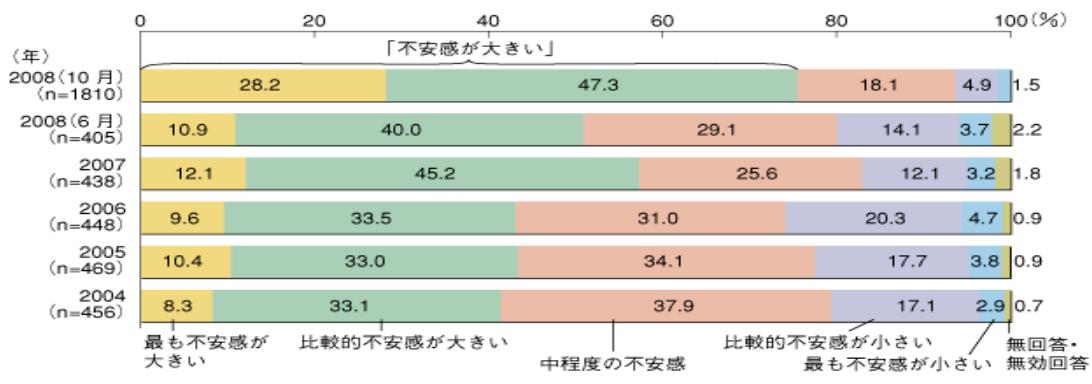
### 【第1号被保険者（65歳以上）の要介護度別認定者数の推移（図-21）】



■資料出典「平成21年度版 高齢社会白書」内閣府

(注)平成18年度4月より介護保険の改正に伴い、要介護度の区分が変更されている。

### 【食分野の安全性に対する相対的な不安の程度（図-22）】



- (備考) 1. 2008年6月以前は、食品安全委員会「食品安全モニター調査報告（食品安全性に関する意識等について）」、2008年10月は内閣府「国民生活モニター調査（消費行動に関する意識・行動調査）」により作成。  
2. 「日常生活を取り巻く安全の分野のうち、自然災害、環境問題、犯罪、交通事故などの分野に比べて、食の安全の分野に対するあなたの不安感は相対的にどの程度の大きさですか。」という問に対する回答者の割合。  
3. 食品安全モニターは消費者一般、食品関係業務経験者など。国民生活モニターは全国の20歳以上の男女。

■資料出典 「平成20年度版 国民生活白書」内閣府

### <関連する本県特性>

項目	数値	全国順位	年度(年)	出典
医師数（10万人当たり）	146.7人	46	H18	医師・歯科医師・薬剤師調査（厚生労働省）
看護師数・准看護師数（10万人当たり）	641.3人	43	H18	衛生行政報告例、医療施設調査・病院報告（厚生労働省）
救急出場件数（1万人当たり）	358.3人	30	H19	救急・救助の現況（消防庁）
要介護認定率	13.1%	45	H21.3.31現在	介護保険事業状況報告（厚生労働省）
農業産出額	4,082億円	3	H19	生産農業所得統計（農林水産省）

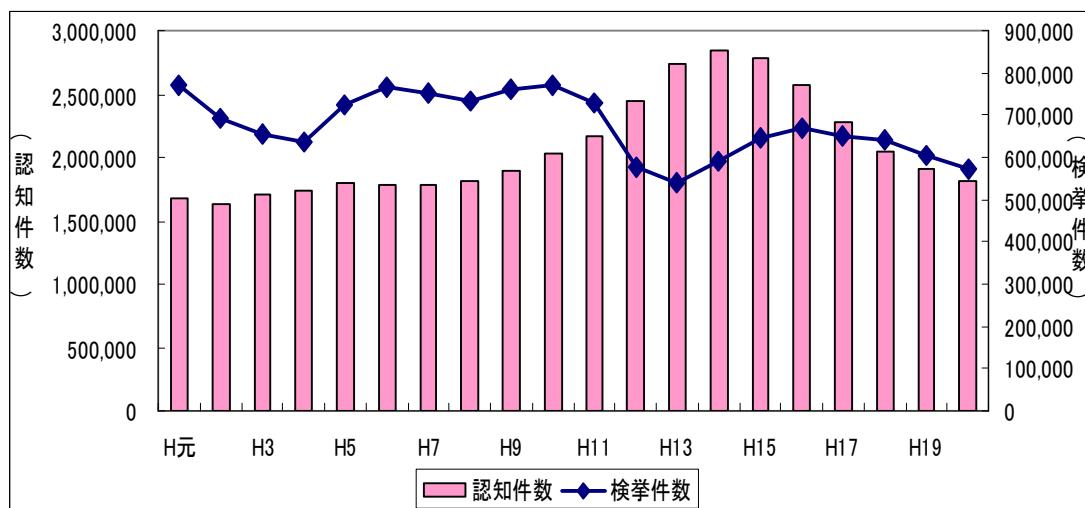
## ②治安の悪化

全国の犯罪認知件数は、平成14年をピークに減少しているが、依然として国民の過半数が治安が悪いと認識している。

そのため、警察活動の強化や地域の自主防犯活動の積極的な推進など、安心して生活できる地域社会づくりへの取り組みが重要となっている。

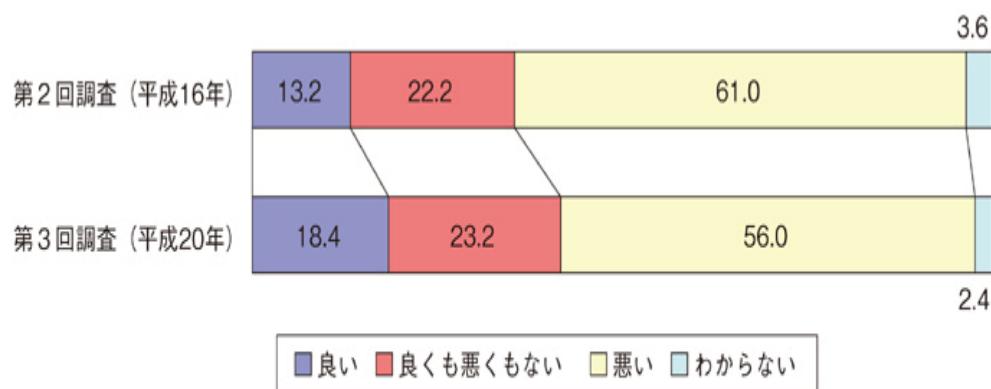
また、ITの普及に伴い、インターネットや携帯電話など情報技術を利用した犯罪（サイバー犯罪）の増加や青少年の健全育成への悪影響、電子商取引の広がりによる消費者被害の発生など、IT社会の負の側面が懸念されている。

【全国の刑法犯認知件数及び検挙件数の推移（図-23）】



■資料出典「犯罪統計書」警察庁

【治安に関する認識の経年変化（図-24）】

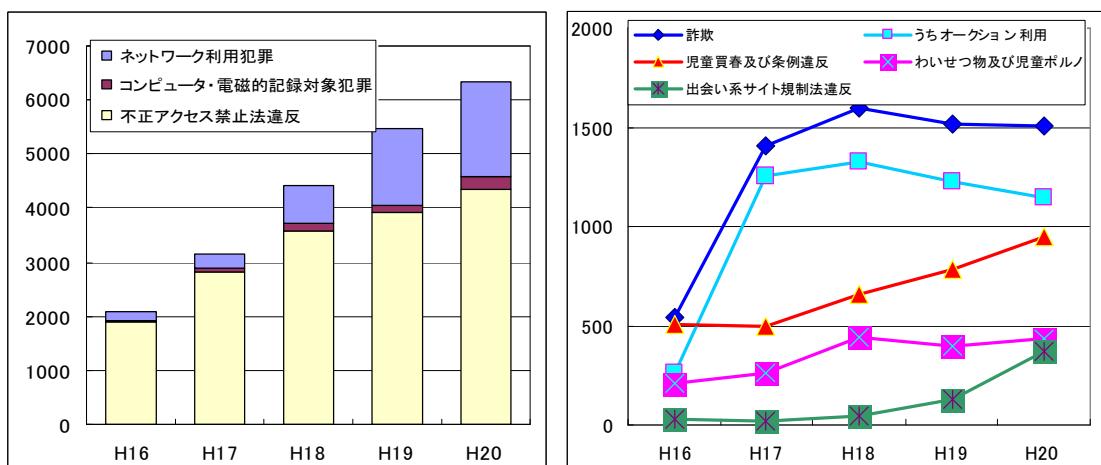


注 1 法務総合研究所の調査による。

2 「良い」は、「とても良い」と「まあまあ良い」を合計したものであり、「悪い」は「やや悪い」と「とても悪い」を合計したものである。

■資料出典「平成20年版 犯罪白書」法務省法務総合研究所

### 【サイバー犯罪の検挙件数の推移（図-25）】



■資料出典 警察庁

#### <関連する本県特性>

項目	数値	全国順位	年度(年)	出典
警察官1人当たりの人口負担※	640人	7	H21	茨城県警察本部調べ
刑法犯認知件数(人口1万人当たり)	147.2件	9	H20	平成20年茨城の犯罪 (茨城県警察本部)

※警察官1人当たりの人口負担は、政令定員(地方警務官を除く)で算出。

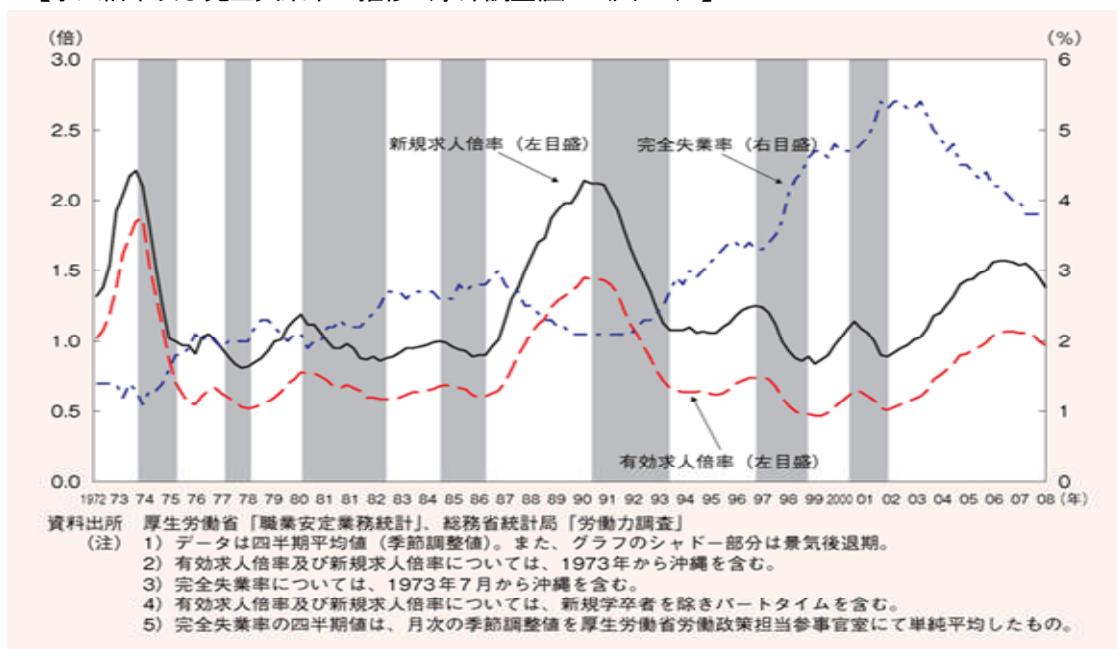
### ③労働環境の変化

近年の景気後退や国際競争の激化などで、失業者の急増や非正規雇用などの増加により、労働者間の所得格差の拡大が社会問題となっている。

特に、フリーター等の非正規雇用者の増加は、働き方の多様化をもたらしたが、雇用の不安定さや職業能力の蓄積不足などの将来に対する不安から結婚や子育てに影響を与えており、非正規雇用者に対する柔軟で安心な雇用システムの形成が求められている。

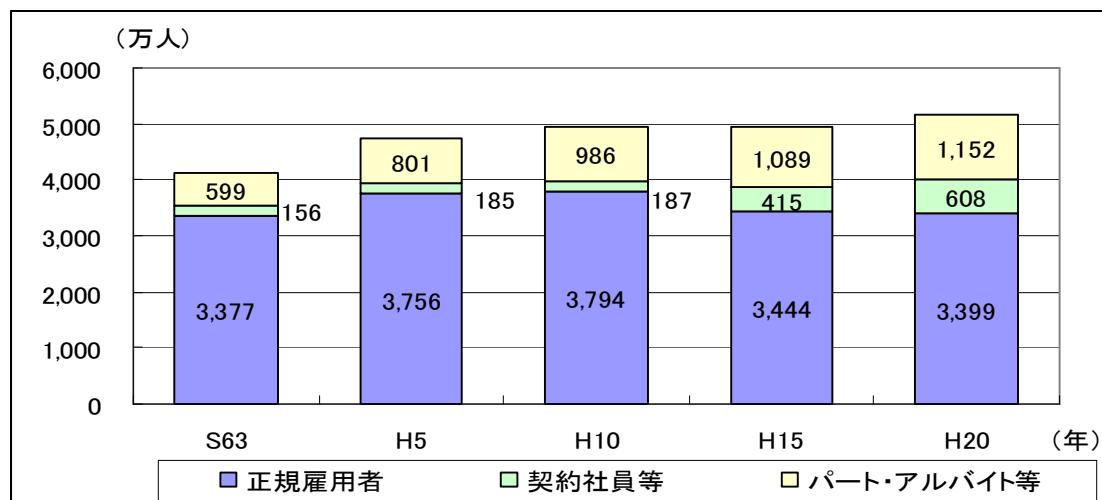
労働力人口の減少が進行する中で、女性や元気な高齢者の労働参加が求められており、子どもを産み育てやすい雇用環境づくりや高齢者の就業機会の拡大など、働く意欲を持つすべての人が能力を最大限に発揮できるような雇用の確保が重要である。

【求人倍率及び完全失業率の推移（季節調整値）（図-26）】



■資料出典「平成20年版 労働経済の分析」(厚生労働省)

【雇用形態別雇用者数の推移（図-27）】



■資料出典「労働力調査」(総務省)

<関連する本県特性>

項目	数値	全国順位	年度(年)	出典
完全失業率（モデル推計値）※	5.0%	15	H21 4~6月平均	労働力調査（総務省）
有効求人倍率（季節調整値）	0.37倍	35	H21.9月	職業安定業務統計（厚生労働省）
育児期（30～39歳）の女性労働力率	61.7%	36	H17	平成17年国勢調査（総務省）
保育所待機児童数	396人	8	H21.4月	保育所入所待機児童数調査（厚生労働省）
高齢者有業率	22.7%	24	H19	平成19年就業構造基本調査（総務省）

※完全失業率の順位は、降順(数値の大きい順)。

※モデル推計値:労働力調査は、都道府県別に結果を表章するように標本設計を行っていないが、強い要望に応え、標本誤差は大きいものの、統計的な手法により推計し、公表している。

## (5) 価値観の変化・多様化

価値観の多様化、生涯可処分時間の増加等にともない多様なライフスタイルの選択が可能になってきている。これにより、テレワークなど働き方の多様化、大都市居住者の地方圏・農山漁村への居住など住まい方の多様化の動きなどがみられる。

近年、高齢者単独世帯や高齢者夫婦のみの世帯の増加など家族形態の多様化が進むとともに、介護や子育て支援等のために親と子の世帯ができるだけ近距離にそれぞれ居住する「近居」の動きなどもみられるようになっている。

また、災害時などのボランティア活動の広がりなど社会への貢献意識の高まりがみられる。このような背景の下、従来行政が担ってきた範囲にとどまらず、幅広い「公」の役割をNPO、企業など多様な主体が担いつつある。こうした動きを積極的にとらえ、地域の活性化や行政を担う新しい主体の育成につなげていくことが重要となっている。

### ① ライフスタイルの変化・多様化

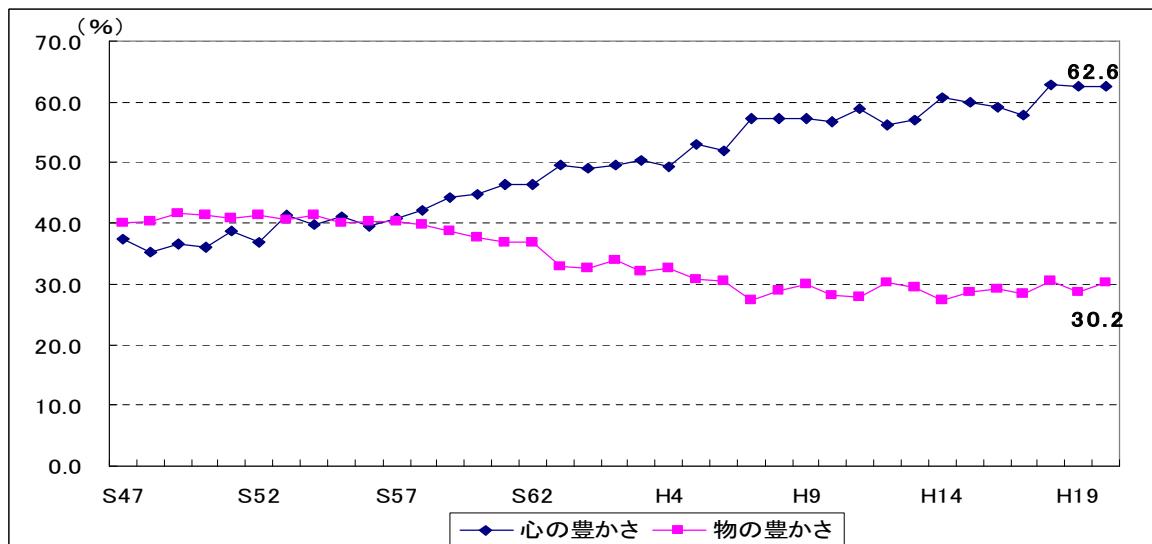
人々の価値観や意識は、スローライフといった言葉に象徴されるように物の豊かさから心の豊かさに重きを置くようになってきている。

ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）を実現し、誰もが仕事、家庭生活、個人の自己啓発など、様々な活動について自ら希望するバランスで展開することは、心豊かな生活を実現するための重要な要素である。

また、一人ひとりが自分にあった様々な生き方、働き方などの選択が可能になることで、個性と能力を発揮できる社会づくりをさらに進め、社会全体の活力の向上を図る必要がある。

その一方で、経済・社会環境の変化、生活の質や利便性の向上、さらには人々の意識の変化などにより、家族、地域、職場におけるつながりが弱まっており、家庭及び地域の教育力の低下や、地域における支え合いの意識の低下などが懸念されている。

【心の豊かさか、物の豊かさ（図-28）】

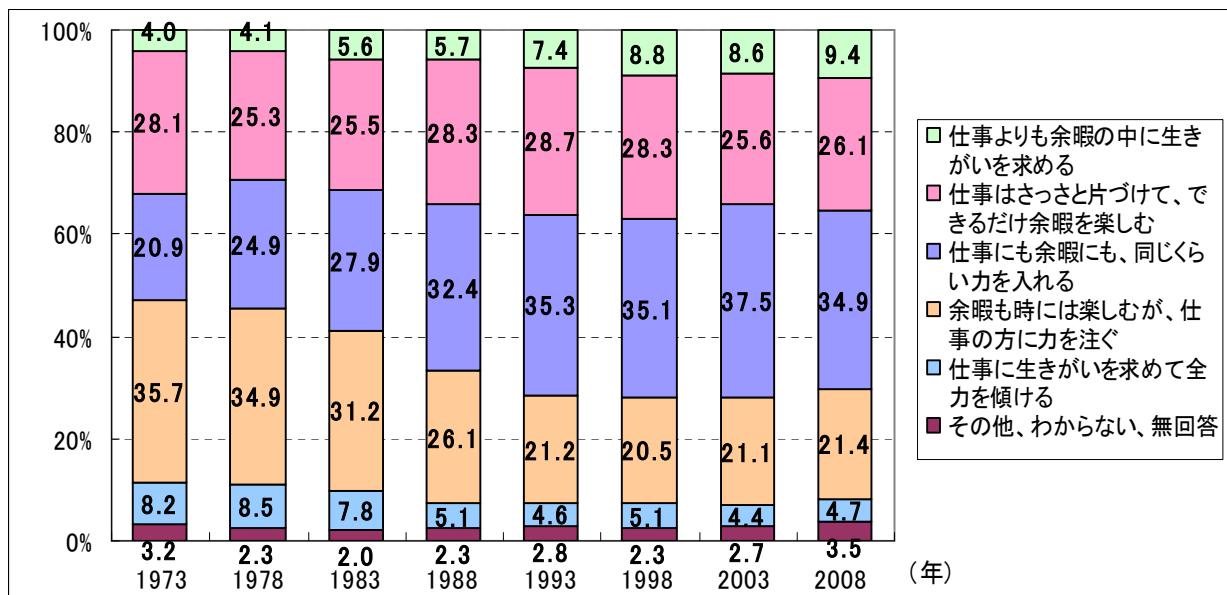


■資料出典 「国民生活に関する世論調査(平成 21 年 6 月調査)」 内閣府

(注)心の豊かさ:「これからは心の豊かさやゆとりある生活をすることに重きをおきたい」

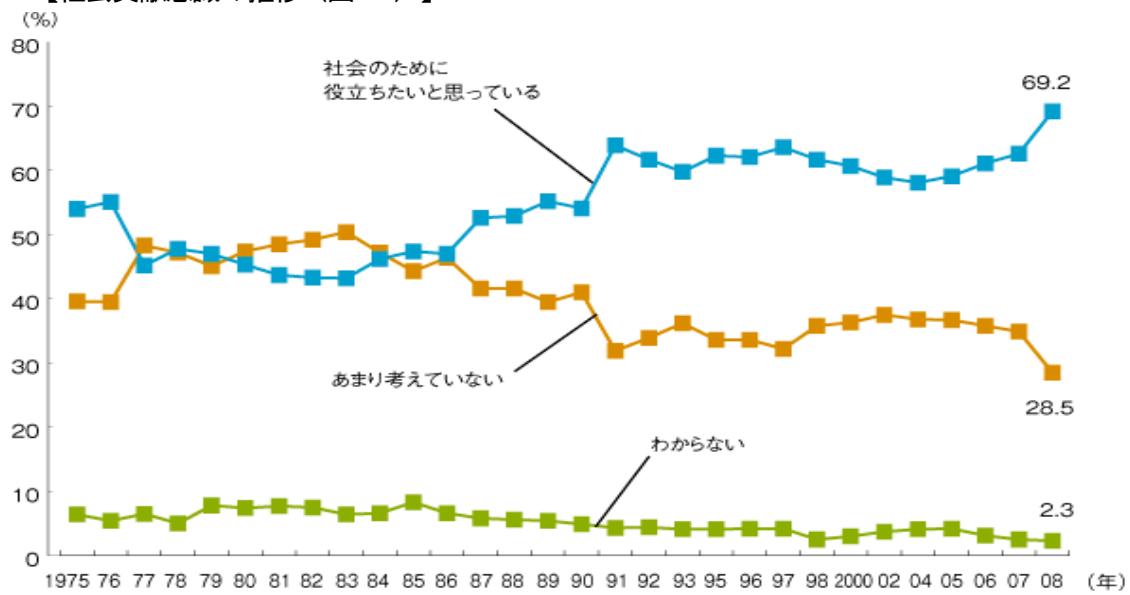
物の豊かさ:「まだまだ物質的な面で生活を豊かにすることに重きをおきたい」

### 【仕事と余暇の関係に関する意識（図-29）】



■資料出典「日本人の意識調査(2008年)」 NHK放送文化研究所

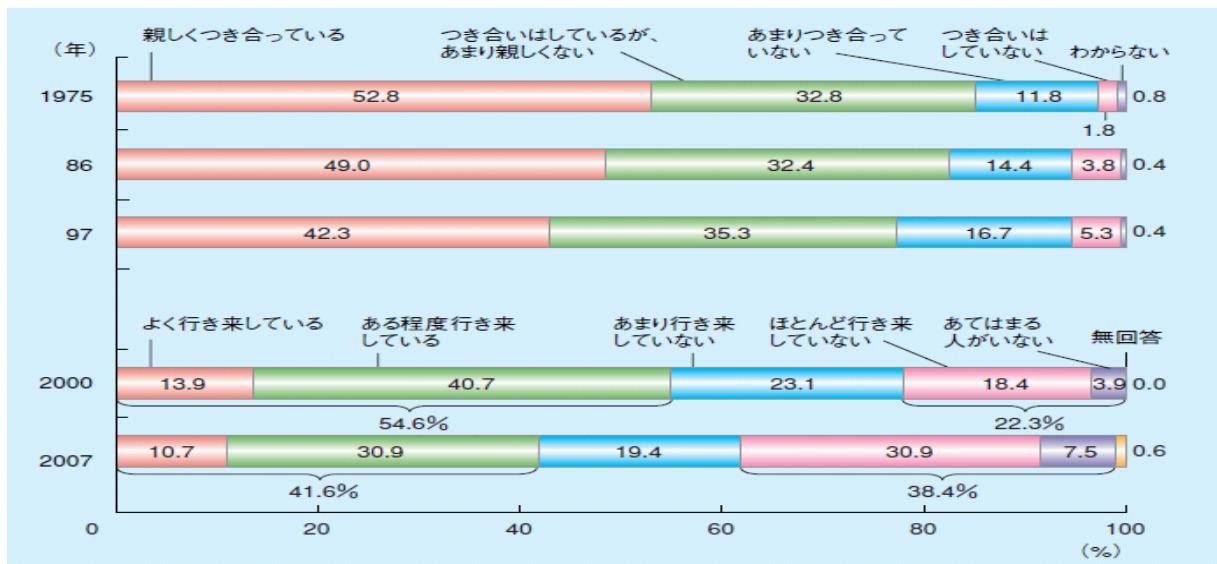
### 【社会貢献意識の推移（図-30）】



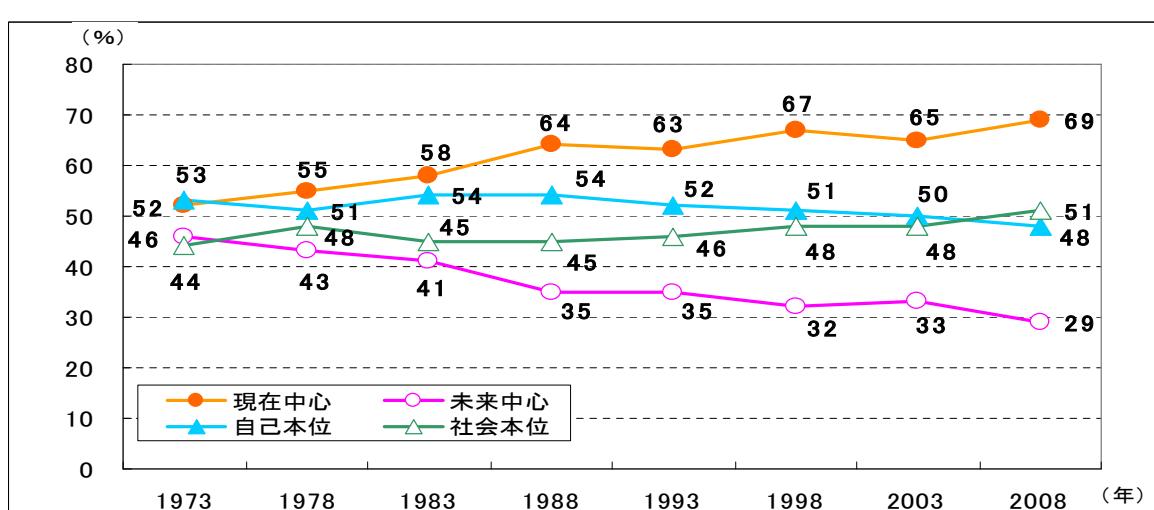
(備考) 1. 内閣府「社会意識に関する世論調査」により作成。  
2. 「あなたは、日頃、社会の一員として、何か社会のために役立ちたいと思っていますか。それとも、あまりそのようなことは考えていませんか。」という問に対し、回答した人の割合。  
3. 回答者は、全国20歳以上の者。

■資料出典「平成20年度版 国民生活白書」内閣府

【近所付き合いの程度の推移（図-31）】



【社会・自己本位と現在・未来志向（全体）（図-32）】



#### <関連する本県特性>

項目	数値	全国順位	年度(年)	出典
ボランティア活動の年間行動者率(15歳以上)	26.8%	27	H18	
スポーツ活動の年間行動者率(10歳以上)	65.1%	16	H18	社会生活基本調査(総務省)
旅行・行楽の年間行動者率(10歳以上)	74.4%	24	H18	
グリーン・ツーリズム参加者数	30,254人	—	H20	茨城県地域計画課

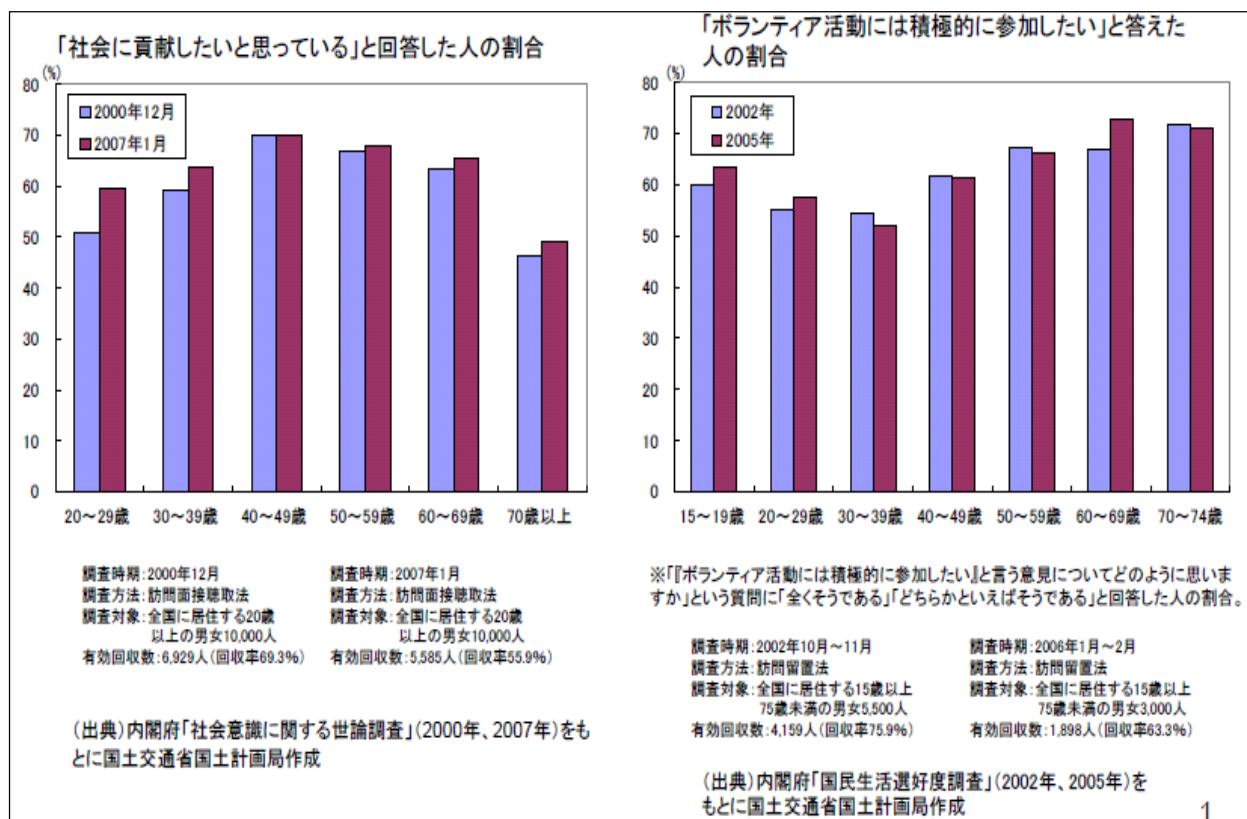
## ②「新たな公」の考え方立った地域づくりの必要性の高まり

行政だけでなく多様な民間主体を地域づくりの担い手と位置付け、これらの主体が、公と私との中間的な領域で協働する「新たな公」に基づく地域づくりの重要性が高まっている。

近年、「社会に貢献したいと思っている」あるいは「ボランティア活動には積極的に参加したい」と思う若者が増えているほか、高齢者のボランティア活動への参加意欲も高い。

若者や高齢者が、地域社会に積極的に参加できるようなシステムづくり、支援が求められている。

【若年層の社会貢献への意識（図-33）】



### ◇関連する本県特性

項目	数値	全国順位	年度(年)	出典
NPO法人認証数	431 件	22	H19	「特定非営利活動法人の認証数」(内閣府)
道路里親制度の認証団体数	計 74 団体 (会員 6,982 人)	—	H12～20 累計	茨城県道路維持課
公園サポーター制度の認定団体数	計 12 団体 (会員 387 人)	—	H17～21 累計	茨城県公園街路課
地域コミュニティの活性化支援団体数	計 513 団体	—	H16～21 累計	茨城県生活文化課県民運動推進室 (ご近所の底力さきがけモデル育成事業等助成団体数)

## (6) 地方分権の進展と行政の広域化

平成12年の地方分権一括法の制定により、機関委任事務の廃止をはじめとして、従来の中央集権的な制度が見直され、平成18年には地方分権改革推進法が成立した。同法では、個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現を図るため、国及び地方公共団体が分担すべき役割の明確化を図るとともに、地方公共団体の自主性及び自立性を高め、地方が自らの判断と責任において行政を運営することの促進を基本理念として掲げている。

また、国・地方とも今後も厳しい財政状況が続くことから、少子高齢化社会に対応した持続的な社会保障制度を構築するなど財政構造改革をこれまで以上に徹底して進めることも必要となっている。

### ①地方分権改革の進展

地方の自立性を高めるため、「三位一体改革」の下に、補助金の削減と引き換えに所得税（国税）から個人住民税（地方税）への3兆円規模の税源移譲が行われ、地方自治体間の財政力格差を調整する地方交付税が大幅に削減されたことなどから、税源に乏しい自治体と豊かな自治体との財政力格差が拡大することになった。

国においては、地域のことは地域に住む住民が決める「地域主権」を早期に確立する観点から、「地域主権」に資する改革に関する施策を検討し、実施するため、地域主権戦略会議を今年11月に設置している。現在、地方分権改革推進委員会の勧告を踏まえ、年内の地方分権改革推進計画の閣議決定に向けて取組が進められている。

### ②国・地方の厳しい財政状況

バブル経済崩壊以降、低迷した経済と、政策減税や公共事業等の度重なる経済対策などによって、国・地方を合わせた長期債務残高は、平成20年度末で770兆円程度に達すると見込まれている。

また、社会保障関係費は、急速な高齢化の進展に伴って、増加の一途にあり、平成21年度当初予算においては、国の一般歳出の約5割近い約25兆円となるなど、行財政改革の取組みは不可避の状況にある。

このような状況を放置すれば、少子高齢化が進展する中で、将来世代への負担の先送りという世代間格差の問題を深刻化させ、さらには、健全な財政運営が困難になるおそれがある。

### ③道州制の議論の高まり

国では、平成18年2月に出された第28次地方制度調査会の「道州制のあり方に関する答申」において、「道州制の導入が適当」との方向性が示された。

これを受けて、平成18年9月に道州制担当大臣が置かれ、平成19年1月には道州制担当大臣の下に「道州制ビジョン懇談会」が設置され検討が進められているほか、全国知事会や各都道府県においても議論が行なわれている。

また、各区域において広域行政を推進するための協議会などが設立されるなど、道州制に関する議論が各地域で活発化している。

### ④市町村合併の進展

市町村の行財政基盤の強化を図り、住民に身近な市町村がより充実したサービスを提供し、住みやすいまちづくりを展開できるよう、平成22年3月31日までの5年間の限時法である「市町村の合併の特例等に関する法律（合併新法）」に基づき、自主的な市町村の合併が推進されており、新しい自治体による地域づくりが引き続き進められている。

【市町村数の推移（全国・本県）（表-3）】

	H11. 3. 31	H18. 3. 31	H22. 3. 31（予定）
全国	3, 232 (市 670, 町 1,994, 村 568)	1, 821 (市 777, 町 846, 村 198)	1, 742 (市 785, 町 770, 村 187)
本県	85 (市 20, 町 48, 村 17)	44 (市 32, 町 10, 村 2)	44 (市 32, 町 10, 村 2)

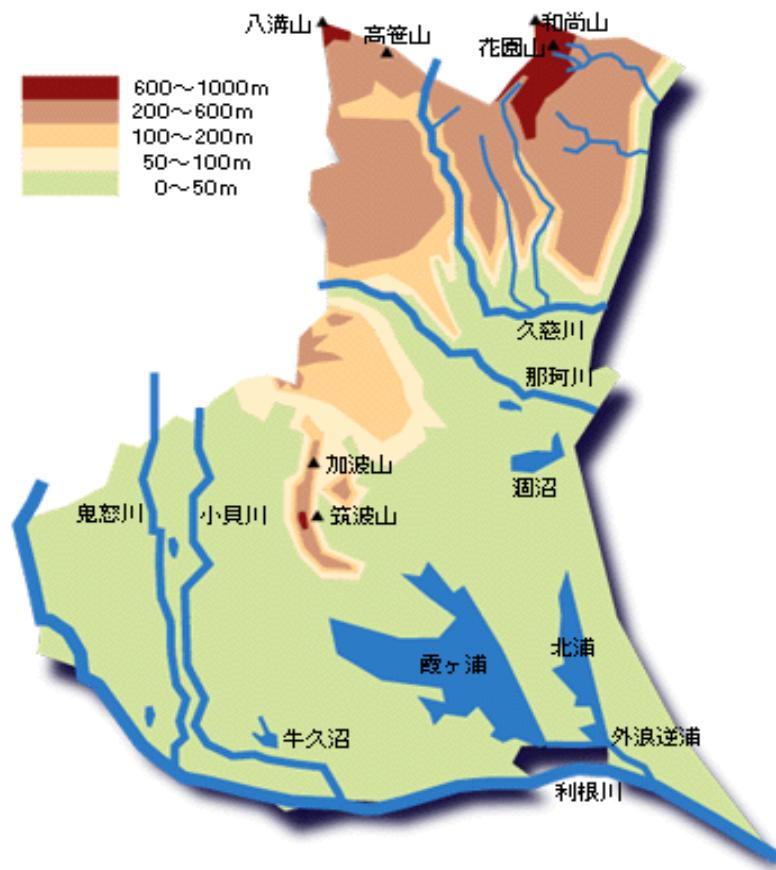
## 2 茨城の特性

### (1) 地域の特性と人口動態

#### ① 面積・気候

- 本県は関東地方の北東部に位置し、首都東京から県南部で 50 km 圏内、県都水戸市で 100 km 圏内にある。
- 県の総面積は 6,096 km<sup>2</sup> で、全国 24 位となっているが、県北部を除き平坦地が多く、可住地面積は 3,976 km<sup>2</sup> と県土の 65% におよび、全国 4 位となっている。
- 県の北部から北西部にかけて多賀山地・久慈山地と八溝山地が連なり、中央部から南西部にかけては関東平野の一部である常総平野が広がる。
- 全国 2 位の面積を誇る霞ヶ浦のほか、利根川や那珂川、久慈川などの大河川を有する。
- 延長 190 km に及ぶ海岸線を有し、県のほぼ中央部を境に北側は岩礁海岸、南側は砂浜海岸となっており、本県沖合では南からの黒潮と北からの親潮が交錯している。
- 本県の気候は、年平均気温 14.4°C、年間降水量約 1,367 mm と温和であり、地域的には県北山間部や沿岸部、その他の内陸部などで特徴的な気候がみられる。

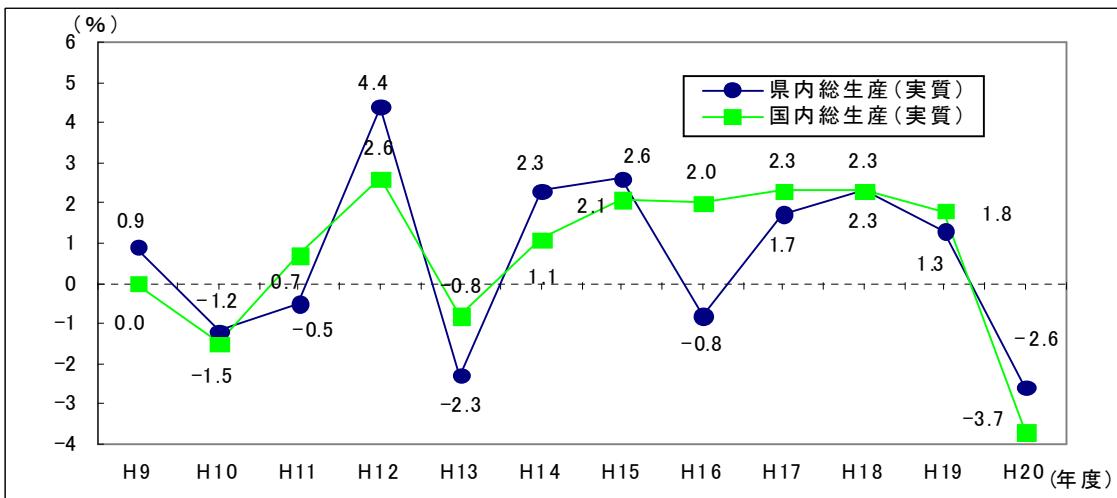
【茨城県の地形（図-34）】



## ② 経済の状況

- 日本経済は、平成20年秋以降、世界的な金融危機の深刻化、世界同時不況という環境の下で急速に悪化した。平成21年の春になって、持ち直しの動きが見られるようになったが、経済活動の水準はなお極めて低く、雇用調整圧力は依然高い。米欧を中心とした金融危機は小康状態にはあるものの、終息に向かったと断定できる状況にはない。
- 平成18年度の茨城県の実質県内総生産は、12兆890億円で全国の2.2%を占め、その伸びは2年連続してプラスで推移している。  
平成20年度には、本県経済も大幅なマイナス成長に転じており、直近の平成21年4-6月期における実質県内総生産は、前期比で△0.8%，年率換算で△3.1%となっており、5期連続のマイナスとなっている
- 県民1人当たりの県民所得については、昭和30～40年代は全国で30位前後と低位であったが、昭和50年代前半には10位代後半、昭和50年代後半には10位代前半と上昇したものの、平成18年度は2,843千円で全国18位である。  
このように県民1人当たりの県民所得の順位が低下している理由は、主に産業構造の違いによるものであり、近年業績が好調で日本経済を牽引した自動車関連や電子部品等の産業の集積の違いが影響しているものと考えられる。
- 本県の雇用状況については、有効求人倍率（季節調整値）が過去最低を更新するなど、依然として厳しい状況にある（平成21年9月：0.37倍）。
- 県の労働生産性（就業者1人当たり県内総生産）は、平成18年度773万円で全国18位である。
- 県の労働力率は、平成17年度62.0%で全国18位である。男女別にみると男性は75.8%で全国12位、女性は48.6%で全国28位である。
- 県の製造品出荷額等は、平成20年度は12兆492億円で全国8位であるが、従業員1人当たりの出荷額等は、全国平均4,010万円を上回る4,253万円（15位）である。

【県内総生産の推移（図-35）】

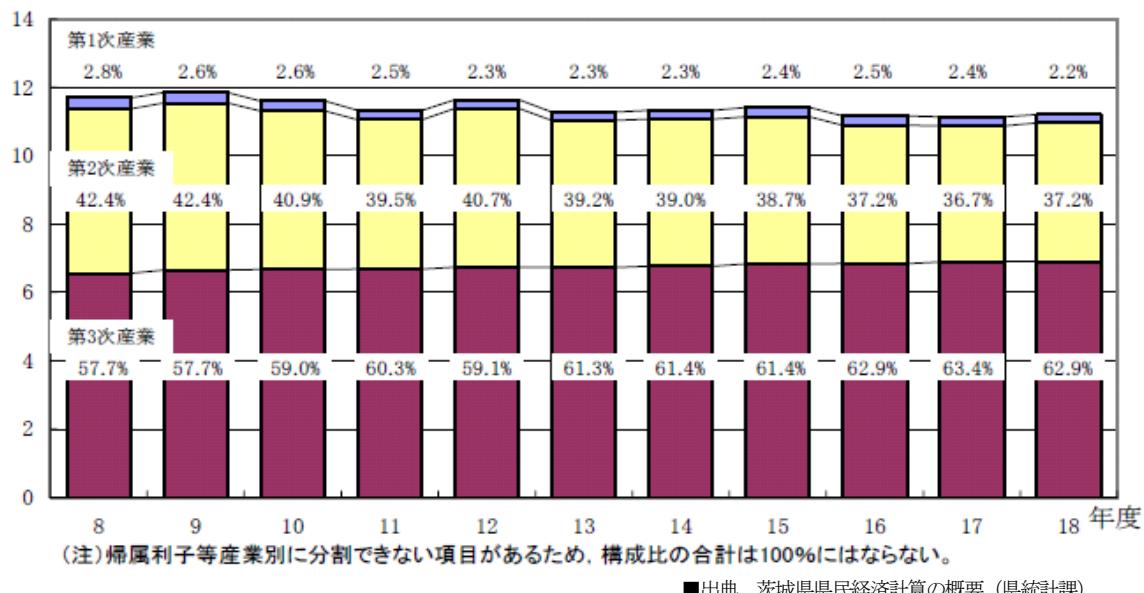


■資料出典 国：平成 20 年度国民経済計算確報 (H21. 12. 2 内閣府)  
 県：平成 18 年度まで 平成 18 年度県民経済計算（内閣府, H21. 6. 8）  
 平成 19 年度、平成 20 年度 茨城県県民経済計算平成 20 年度速報  
 （県統計課, H21. 7. 9）

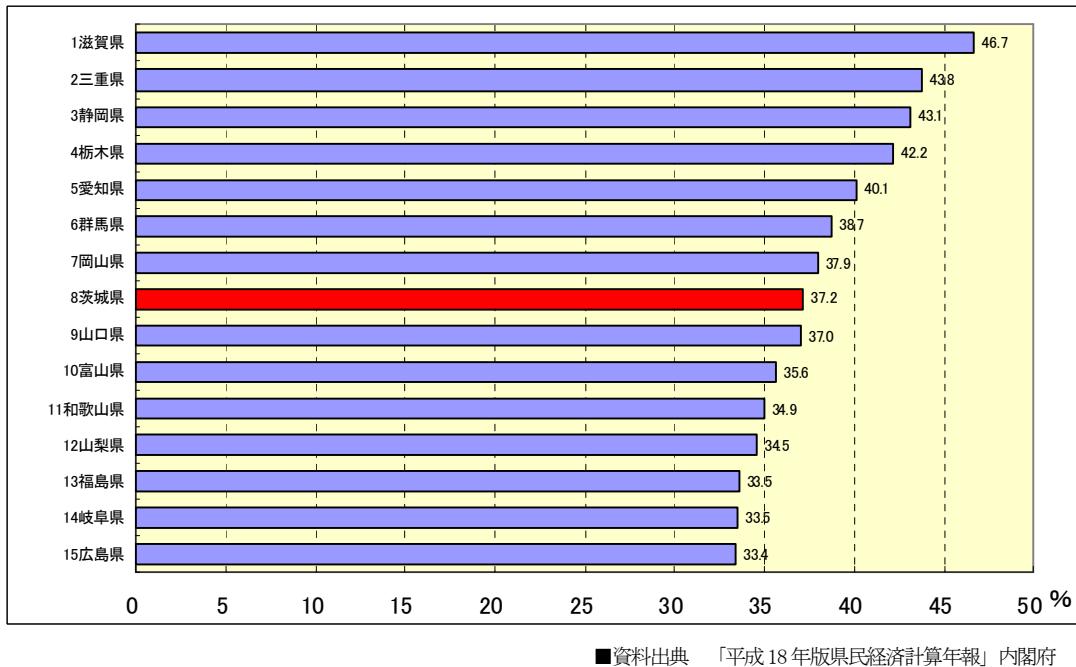
### ③ 産業構造

- 本県の産業構造の推移を産業別生産額構成比でみると、第1次産業の構成比は低下傾向にあるが、平成18年度における構成比は2.2%と、全国の1.4%と比較すると高くなっている。
- 第2次産業の構成比は、減少傾向にあるものの、平成18年度における本県の構成比は37.2%と、全国の26.7%と比較して高くなっている。なお、県内総生産に占める第2次産業の割合は、全国第8位となっている。
- 第3次産業の構成比は、サービス経済化の進展により高まってきていているが、平成18年度における本県の構成比は、62.9%と全国の71.9%と比較して、依然低くなっている。

【県内総生産（名目）の産業別構成比の推移（図-36）】

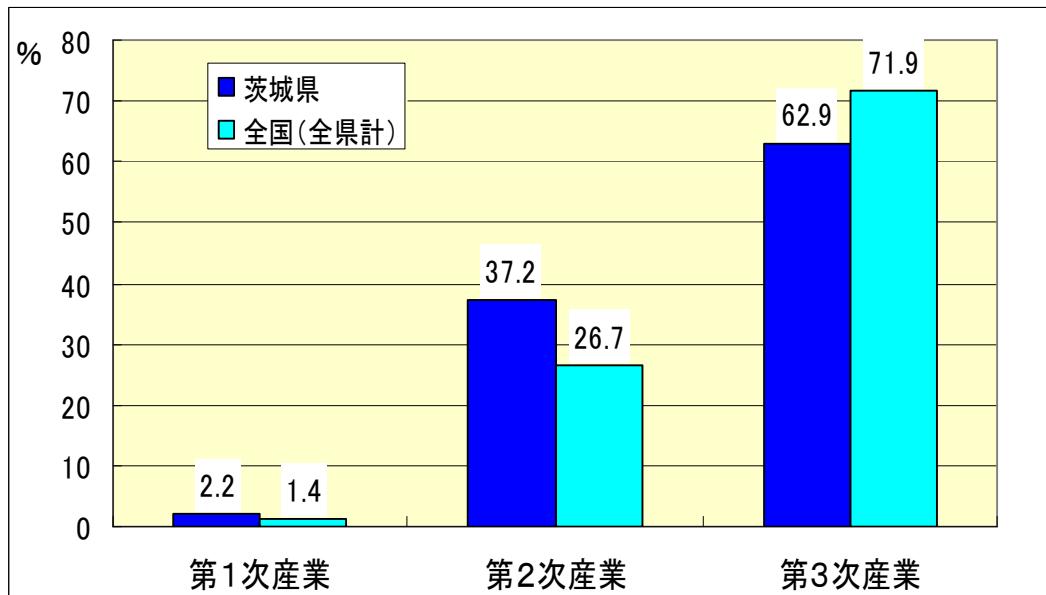


【県内総生産に占める第2次産業の割合 [平成18年度] (図-37)】



■資料出典 「平成18年版県民経済計算年報」 内閣府

【産業別生産額構成比 [平成18年度] (図-38)】

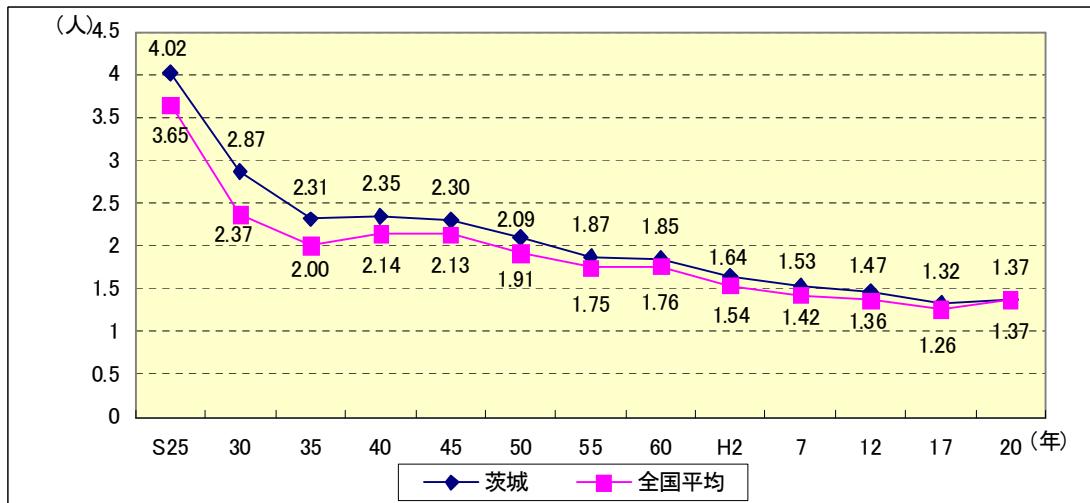


■資料出典 「平成18年版県民経済計算年報」 内閣府

#### ④ 保健・医療・福祉

- 合計特殊出生率は、昭和 25 年以降減少傾向で推移し、平成 17 年には過去最低の 1.32 となつたが、その後上昇に転じ平成 20 年は全国平均と同じ 1.37 (全国 31 位) となっている。
- 高齢化率は、平成 17 年には、19.4%と全国平均の 20.1%と比べて低い水準にあるが、本県でも年々上昇しており、平成 20 年の高齢化率は、21.4%となっている。高齢化率の伸びについては、平成 7 年から平成 12 年までが 2.3 ポイントの増加に対して、平成 12 年から平成 17 年にかけては 2.8 ポイントの増加となっている。
- 平均寿命は、平成 17 年には、男性が 78.35 才で全国 30 位、女性が 85.26 才で全国 43 位と低位にあるものの、年々伸びている。
- 一般病院数（人口 10 万人当たり）は、平成 18 年は 6.1 カ所で全国 27 位であり、全国値の 6.2 カ所と比較してほぼ同じであるが、一般診療所数（人口 10 万人当たり）は 57.1 カ所で全国 46 位であり、全国値の 77.2 カ所を大きく下回っている。
- 医師数（人口 10 万人当たり）は、平成 18 年は 146.7 人で全国 46 位、看護師・准看護師数（人口 10 万人当たり）は、641.3 人で全国 43 位と、全国的に低位にある。
- 要介護認定率は、介護保険制度施行直後の平成 12 年 4 月末時点の 7.4%から、平成 21 年 3 月末時点の 13.1%と上昇しているが、全国平均 16.0%と比較すると 3%程度低い状況が続いている。
- 保育所数（0～5 歳人口 10 万人当たり）は、平成 18 年は 286.5 カ所で全国 36 位であり、全国値の 340.6 カ所を下回っている。また、老人ホーム数（65 歳以上人口 10 万人当たり）は、同じく平成 18 年は 41.2 カ所で全国 23 位であり、平成 11 年から全国値を上回っている。

【合計特殊出生率の推移（図-39）】



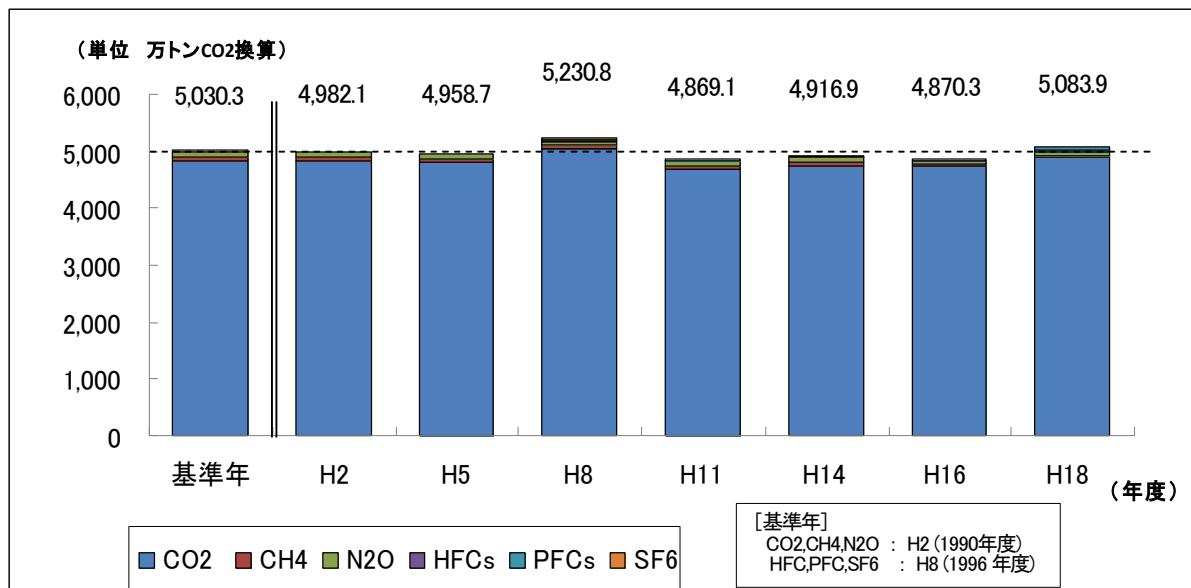
■資料出典 国立社会保障・人口問題研究所資料

## ⑤ 地球環境問題

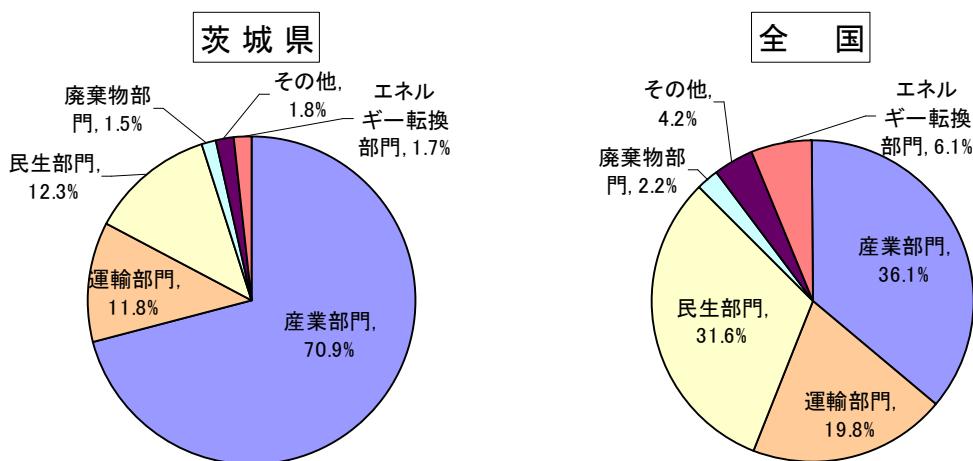
(温室効果ガス排出量)

- 平成 18 年（2006 年）度における本県の温室効果ガス排出量は、5,083 万 9 千トン（CO<sub>2</sub>換算）であり、京都議定書の規定する基準年（平成 2 年度(1990 年度)）の排出量（5,030 万 3 千トン）と比べ、1.1% 増加している。
- 二酸化炭素排出量の構成は、産業部門が 70.9% と最も多く、そのほか運輸部門（自動車、船舶等）が 11.8%，民生部門が 12.3%（家庭系 6.4%，業務系 5.9%）となっている。
- 全国の二酸化炭素排出量の構成比を比較すると、本県は、二酸化炭素排出量の多い鉄鋼、石油化学製品の生産拠点を有することから、産業部門の割合が全国を大きく上回っているのが特徴となっている。
- 本県の二酸化炭素排出量は、全国の二酸化炭素排出量の 3.9% に相当する。

【本県の温室効果ガス排出量の推移（図-40）】



【二酸化炭素部門別排出割合（18 年度）（図-41）】



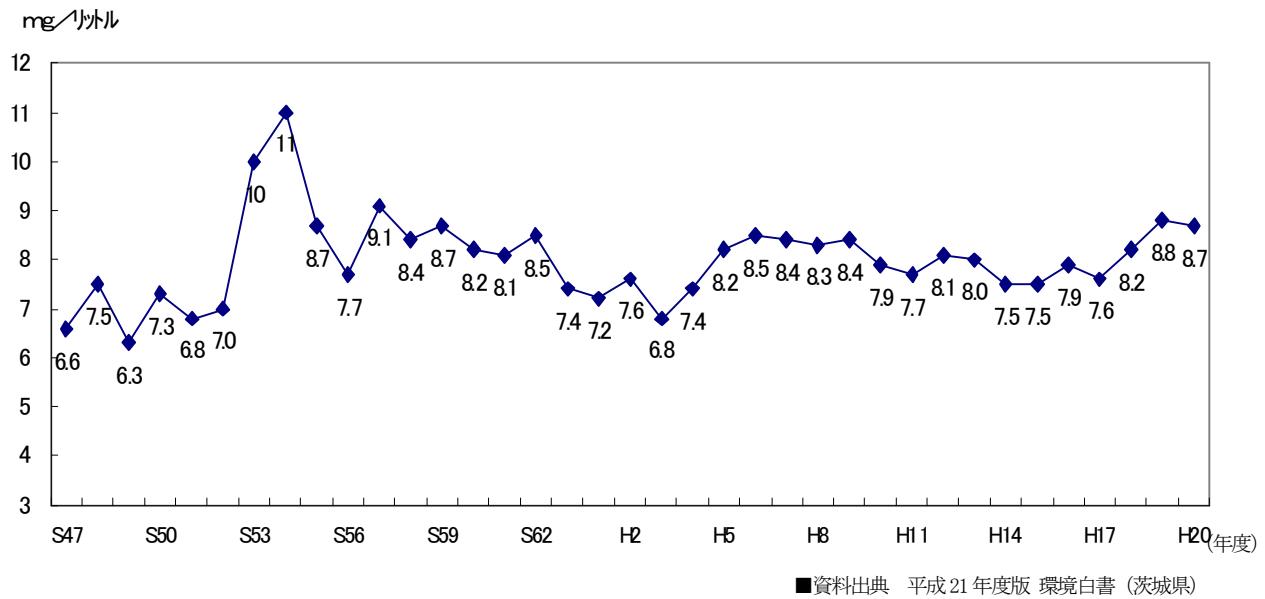
■資料出典 茨城県生活環境部

■資料出典 環境省

## ⑥ 自然環境

- 本県の中央部から南西部にかけて広く分布している平地林は、身近な自然として親しまれているが、都市化の進展により減少傾向にあり、この5年間（H16～H20）で約1,037ha減少している。平成20年度末現在の平地林の面積は39,799haである。
- 本県には、1つの国定公園と9つの県立自然公園が指定されている。平成20年度末の総面積は90,896haと、県土面積の14.9%を占めており、全国平均の14.3%をやや上回っている。
- 水郷筑波国定公園は、首都圏にあって豊かな自然が残されているため、平成18年には年間1,741万人（茨城県側1,347万人、千葉県側394万人）の利用者があり、全国55の国定公園の中で、5番目に利用者が多い公園である。また、9つの県立自然公園の平成19年の利用者は年間1,500万人であるが、特に大洗県立自然公園は年間548万人と全国309の県立自然公園の中で、6番目に利用者が多い公園である。
- 霞ヶ浦は、湖面積220k m<sup>2</sup>、流域面積2,157k m<sup>2</sup>に及ぶ我が国第2位の大きさの湖である。大小56の河川が流入しており、流域には約100万人の人々が生活している。昭和40年代半ば以降、流域人口の増加や社会経済活動の進展に伴い富栄養化による水質汚濁が進行した。水質の近年の経年的な傾向はほぼ横ばいであるが、環境基準を達成していない状況が続いている。
- 平成20年度から導入した森林湖沼環境税を活用して、管理放棄され荒廃した森林の保全整備や霞ヶ浦をはじめとする湖沼・河川の水質保全を進めている。

【霞ヶ浦の水質の経年変化 [全水域平均、COD平均値] (図-42)】



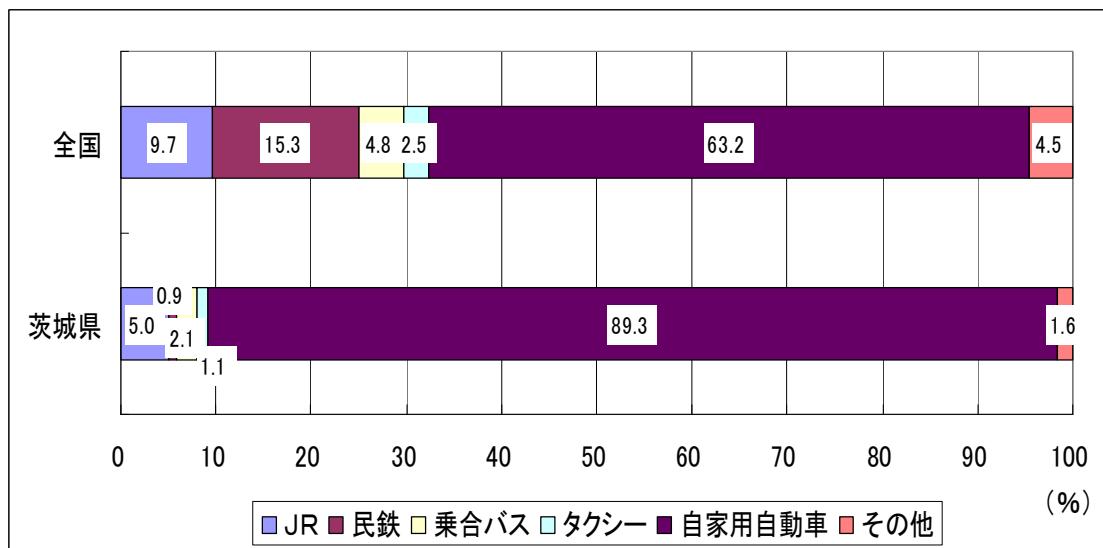
### 【県内の自然公園（図-43）】



## ⑦ 生活環境

- 本県は、可住地面積が広いことから、道路実延長が全国2位の55,796km（平成20年4月現在）である一方、改良率は全国最下位の39.5%（全国平均60.1%）である。
- 自家用乗用車保有率（人口千人当たり）は、全国平均の448.3台を大きく上回る全国3位の598.4台（平成20年3月末現在）であり、旅客分担率（2006年）については、89.3%と全国の63.2%を大きく上回っている。このように自動車への依存度が高い社会構造であることから、各地で地方鉄道やバス路線の廃止などがみられ、日常生活を支える公共交通の維持確保が課題となっている。
- 住宅敷地面積（1住宅当たり）は、全国で最も広い446m<sup>2</sup>（全国平均272m<sup>2</sup>、平成15年10月現在）であるものの、1人当たりの住宅畠数は全国平均の12.17畠より少なく、全国32位の12.13畠である。
- 都市公園は、1人当たり都市公園等面積が全国平均の9.6m<sup>2</sup>/人（H21.3現在）より少なく全国37位の8.4m<sup>2</sup>/人である。
- 水道普及率は、全国平均の97.4%（H20.3現在）より低く、全国44位の91.7%である。
- 汚水処理人口普及率は、全国平均の84.8%（H21.3現在）より低く、全国30位の74.9%である。
- ごみのリサイクル率（H18, 18.3%）は近年上昇しているものの、1日1人当たりのごみ排出量は、ほぼ横ばいで推移しており、H18年度は全国平均の1,052gより少なく全国16位の990gとなっている。

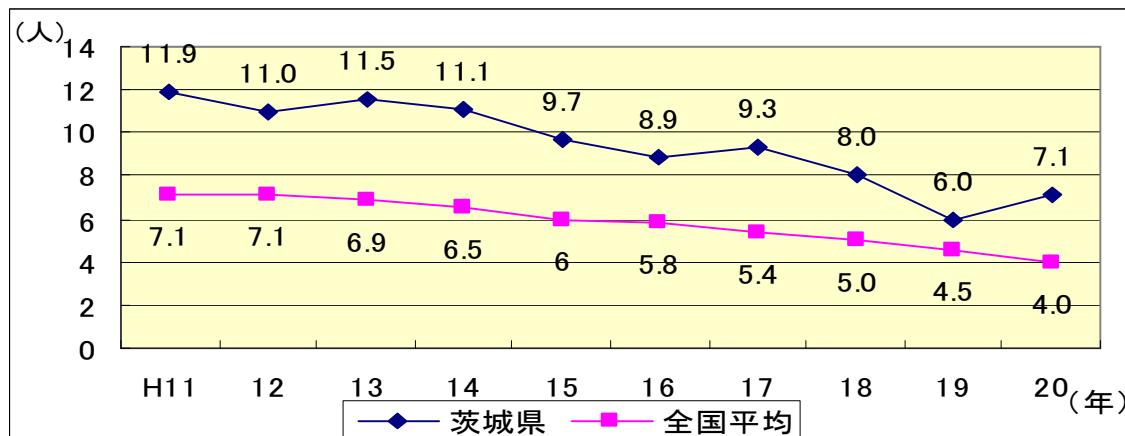
【旅客分担率（2006年）（図-44）】



## ⑧ 安全

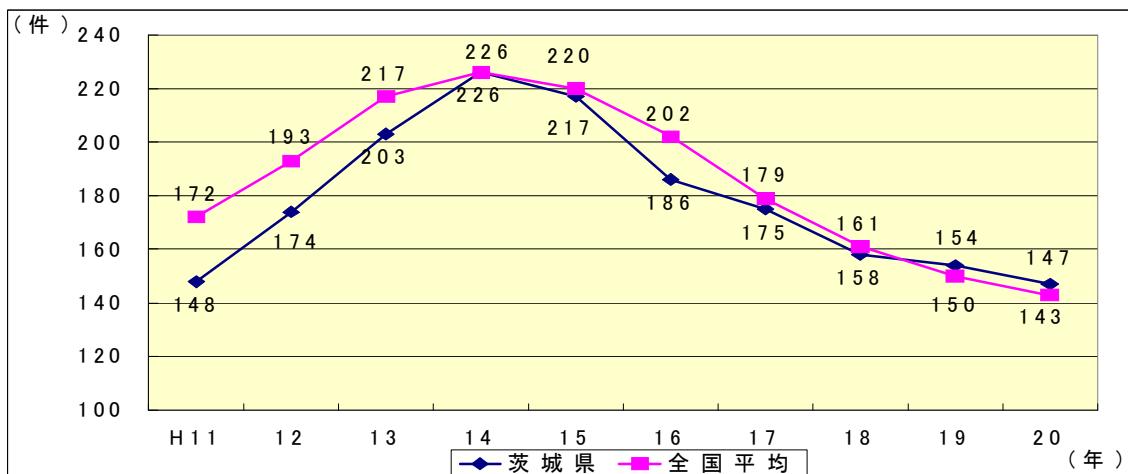
- 交通事故については、発生件数が人口 10 万人当たり 614.0 件（全国平均 598.7 件, H20），全國 20 位，死者数が人口 10 万人当たり 7.1 人（全国平均 4.0 人），全國 3 位と全國に比べ多くなっている。
- 刑法犯認知件数は、人口 1 万人当たりで 147 件（全国平均 143 件, H20），全國 9 位と多くなっており、一方、警察官 1 人当たりの人口負担は 640 人（全国平均 510 人, H21.4 現在），全國 7 位と警察官が少ない状況である。
- 救急出場件数は、人口 1 万人当たり 358.3 件（全国平均 414.4 件, H19），全國 30 位と少ない方である。
- 火災出火件数は、人口 10 万人当たり 50.8 件（全国平均 41.2 件, H20），全國 3 位と多くなっている。
- 自然災害については、人口 1 人当たりの被害額が 687 円（全国平均 3,083 円, H19）で全國 32 位と少ない状況である。

【交通事故死者数の推移 [人口 10 万人当たり]】(図-45)



■資料出典 「交通白書」茨城県警察本部

【刑法犯認知件数の推移 [人口 1 万人当たり]】(図-46)

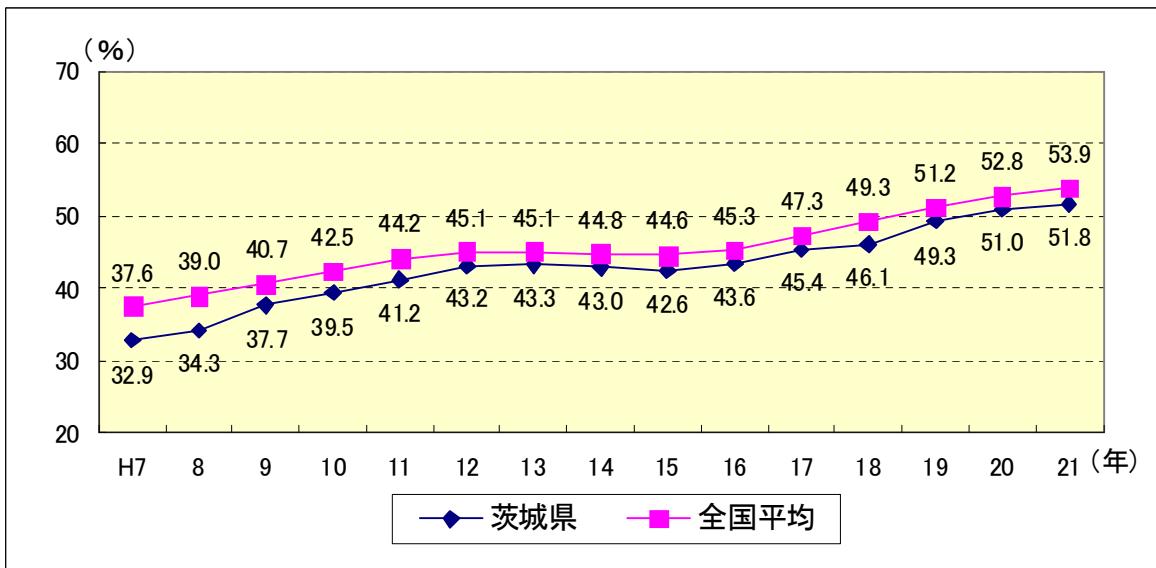


■資料出典 「茨城の犯罪」茨城県警察本部

## ⑨ 教育・文化

- 高等学校卒業者の進路状況については、大学等進学率が 51.8%（全国平均 53.9%，H21.3 卒業者）で全国 25 位、就職率が 20.5%（全国平均 18.2%）で全国 26 位である。
- 本県独自の少人数学級編制やチーム・ティーチング方式の組み合わせによる少人数教育の実施など個に応じた細やかな教育のほか、全県立高等学校において「道徳」の授業を実施している。
- 平成 21 年度の全国学力・学習状況調査（対象：小学 6 年生・中学 3 年生の国語と算数・数学（知識・活用））では、8 分野中 3 分野（小学国語（活用）、中学国語（知識・活用））が全国の平均正答率を上回っている。
- 図書館数は、人口 100 万人当たりで全国平均の 24.7 館（H20.10 現在）より少なく、全国 42 位の 19.2 館となっている。
- 本県のスポーツ活動については、スポーツ少年団数 1,489 団体（全国 4 位、H20），団員数 40,692 人（全国 3 位、H20）ともに全国的に高い水準にあり、スポーツ環境についても、小学校体育施設の 98.6%（H20），中学校体育施設の 94.0%（H20）が開放されている状況にある。
- 文化面については、本県が指定する建造物・工芸品等の文化財は全国 6 位の 676 件（H21.5 現在）である。また、博物館 1 館当たりの専任職員数は全国 5 位の 16.7 人（H17）である。
- 自由時間等における主な活動の年間行動者率については、ボランティア活動が 26.8%（全国平均 26.0%，H18）で全国 27 位、体育教育等を除くスポーツ活動が 65.1%（全国平均 65.3%）で全国 16 位、旅行・行楽が 74.4%（全国平均 76.2%）で全国 24 位、個人が自由時間に行う学習研究は 33.8%（全国平均 35.2%）で全国 14 位となっている。

【大学等進学率の推移（図-47）】

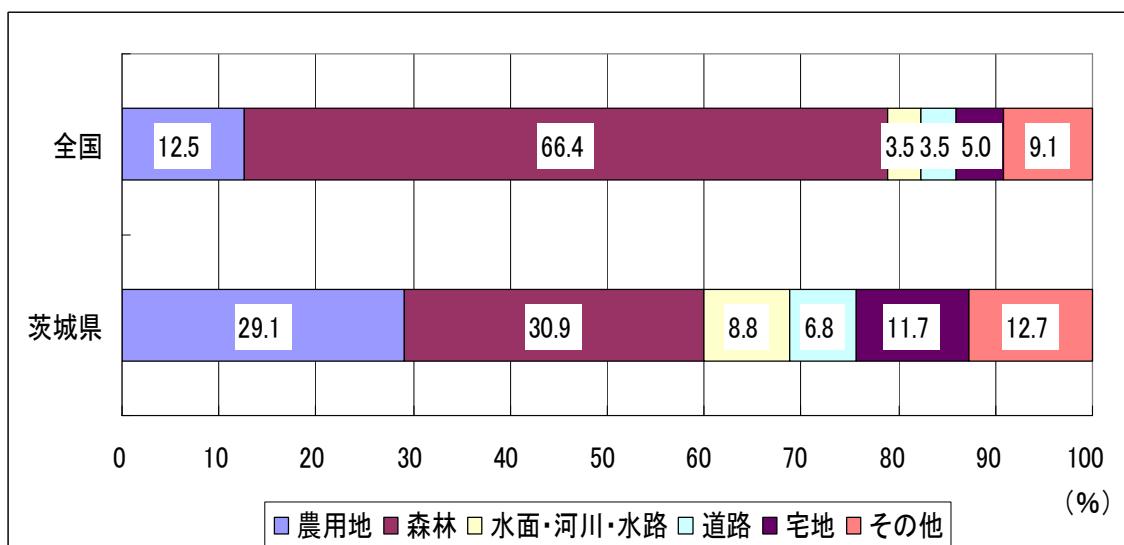


■資料出典 「教育調査報告書」茨城県教育委員会

## ⑩ 土地利用

- 本県の面積は $6,096\text{ km}^2$ (H19.10.1現在)であり、土地利用の状況は、農用地が $1,773\text{ km}^2$ (構成比:29.1%)、森林が $1,885\text{ km}^2$ (30.9%)、宅地が $710\text{ km}^2$ (11.7%)、水面・河川・水路が $536\text{ km}^2$ (8.8%)、道路が $416\text{ km}^2$ (6.8%)、原野及びその他が $775\text{ km}^2$ (12.7%)となっている。
- 農用地と森林を合わせた農林業的土地利用は、県全体の60.0%、宅地と道路を合わせた都市的土地利用は、18.5%を占めており、各地目の土地利用の推移をみると、農用地、森林は減少し、宅地、道路が増加する傾向が続いている。
- 農用地においては、耕作放棄地といった適正な管理が行われていない土地が増加しています。
- 土地利用の構成比を全国と比較すると、農用地が全国の2.3倍、水面・河川・水路が2.5倍、道路が1.9倍、宅地が2.3倍となっている反面、森林は約半分となっている。

【土地利用構成比 [平成19年] (図-48)】



■資料出典 「平成21年版土地白書」国土交通省、「いばらきの土地平成21年3月」茨城県水・土地計画課

## ⑪ 県財政の状況、行財政改革の推進

### (大きく減少した一般財源)

三位一体の改革により、平成 16 年度から地方交付税と臨時財政対策債の急激かつ大幅な削減が行われた結果、本県においても一般財源が大幅に減少し、これが本県財政悪化の大きな要因となっている。

平成 16 年度以降、年間約 300 億円、平成 21 年度までの 6 年間の累計では、2,000 億円以上の一般財源が減少しており、平成 21 年度においても三位一体の改革以前の一般財源の水準は回復していない。

さらには、世界的な金融・経済危機が我が国経済を直撃し、本県財政は、まさに未曾有の危機的状況に瀕している。

### (硬直化する財政構造)

これまでにも行財政改革の取組を進めるなかで、政策的経費については公共事業費をはじめ徹底した削減を行ってきたが、人件費や公債費などの義務的経費が歳出の約半分を占めており、大幅な削減を行うことが困難であるため、本県財政の硬直化が進み、財政悪化の要因となっている。

また、出資団体については、経営の健全化などに全力を挙げて取り組んでいるが、公益法人制度改革や地方公共団体財政健全化法の施行等により、出資団体のあり方や県の関わり方について一段と厳しい対応が求められており、特に、住宅供給公社や開発公社等が保有する土地については、地価の下落傾向等による影響や金利負担など、将来負担を含めて、県財政に大きな影響を与えるかねないものであることから、早期の処分による経営の健全化が喫緊の課題である。

### (高止まりする県債発行額、増え続ける県債残高)

県債発行額は、国の景気対策と歩調を合わせて公共投資の追加を行ってきたことなどにより、平成 10 年度までは大きく増加した。平成 11 年度以降は公共投資の縮減・重点化に努め、公共投資に充てるための県債の新規発行額を大きく抑制してきている。

しかしながら、地方交付税の補てんのための臨時財政対策債など、国の制度による特例的県債の発行が増大してきており、新規の県債発行額は高止まりしている。

また、県債残高については、平成 21 年度末見込み（10 月補正後）で、1 兆 7,980 億円となっているが、これは、公共投資に充てる県債の新規発行額を大きく抑制しているにもかかわらず、国の地方財政対策による臨時財政対策債等の発行が増加してきたことが大きな要因となっており、これらの特例的県債だけで、残高全体の 2 割程度を占める規模となっている。

### (健全化判断比率)

平成 20 年度決算に基づく健全化判断比率については、いずれも財政健全化団体や財政再生団体に該当する基準を下回っているものの、将来負担比率については、288.7%と全国平均(234.8%)を大きく上回る水準となっており、将来負担の抑制は大きな課題である。

【健全化判断比率の状況（表-4）】

( ) : 全国順位

	平成 20 年度	平成 19 年度	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	—	3.75%	5%
連結実質赤字比率	—	—	8.75%	15%
実質公債費比率	14.4% (21 位)	14.7% (21 位)	25.0%	35%
将来負担比率	288.7% (4 位)	289.9% (5 位)	400.0%	

実質赤字比率 : 一般会計等に係る実質赤字額の標準財政規模に対する比率（フロー指標）

連結実質赤字比率 : 全会計に係る実質赤字額の標準財政規模に対する比率（フロー指標）

実質公債費比率 : 一般会計等が負担する元利償還金等の標準財政規模に対する比率（フロー指標）

[過去 3 年間の平均]

将来負担比率 : 公営企業、出資法人等を含めた、一般会計等が将来負担すべき実質的負債の標準財政規模に対する比率（ストック指標）

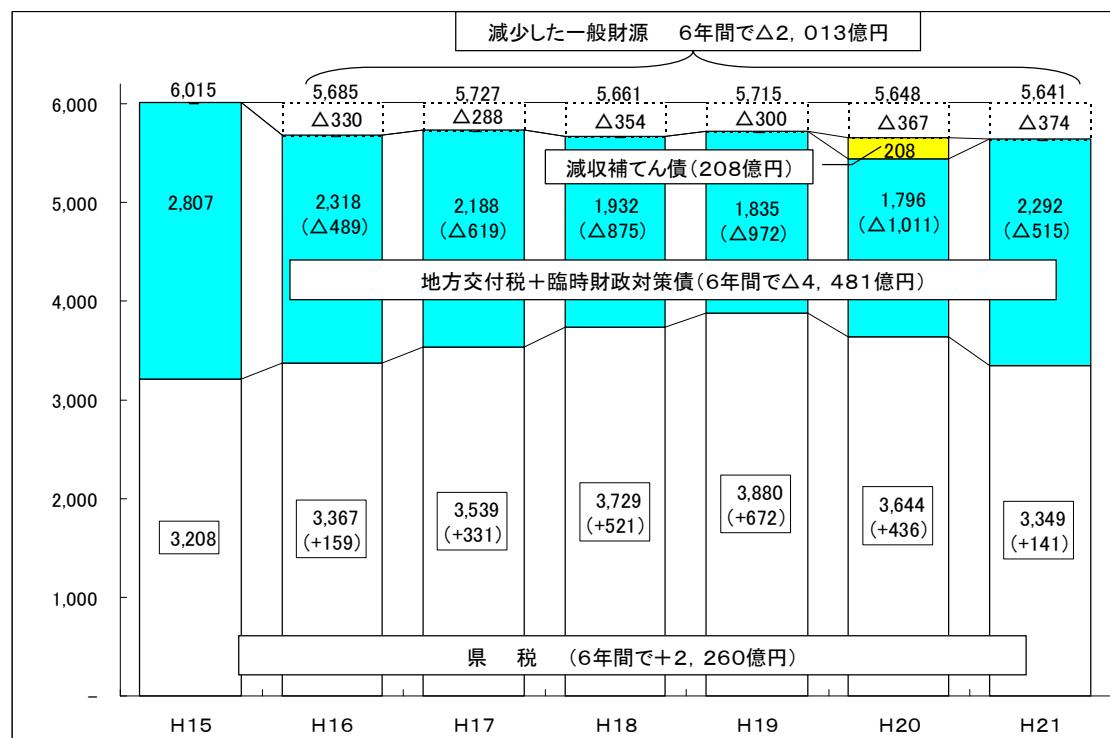
### (行財政改革への取組)

今後の景気の先行きは不透明であり、県税収入の伸びが見込めない一方、医療・福祉関係経費や人件費（退職手当）の増嵩が見込まれ、巨額の財源不足が続くことが予想される。

こうした状況を踏まえ、持続可能な財政構造の確立に向け、さらなる抜本的な改革に取り組み、ゆるぎない行財政基盤をつくりあげ、本県の新たな成長・発展を図るため、平成 21 年度を初年度とする「第 5 次行財政改革大綱」及び財政集中改革プランに基づき、「財政構造改革」、「出資団体改革」、「県庁改革」、「分権改革」の 4 つのプログラムに全庁一丸となって取り組んでいる。

### 【県税・地方交付税等の推移（図-49）】

(単位：億円)



(注) H15～20は決算額、H21は当初予算額。

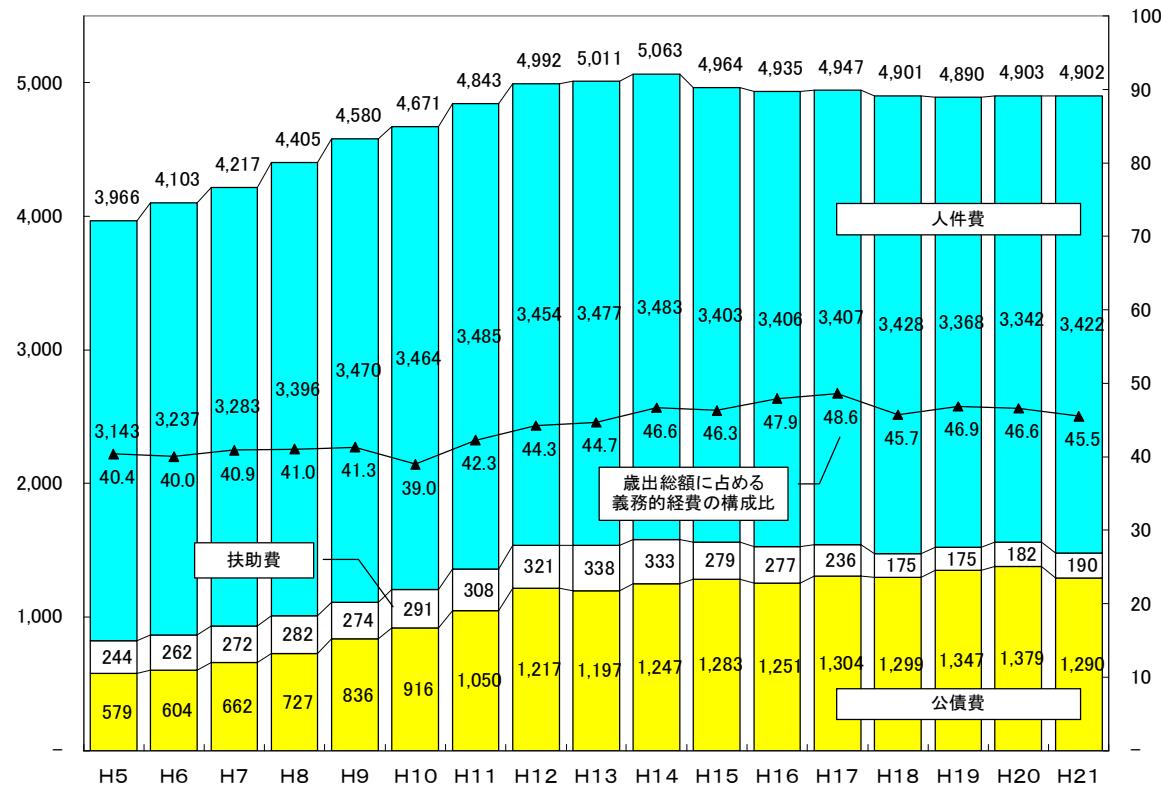
なお、「県税」は地方消費税清算後かつ税源移譲分を除き、地方法人特別譲与税を含む。

### 【義務的経費の推移（図-50）】

#### 義務的経費の推移

(単位:億円)

(単位:%)

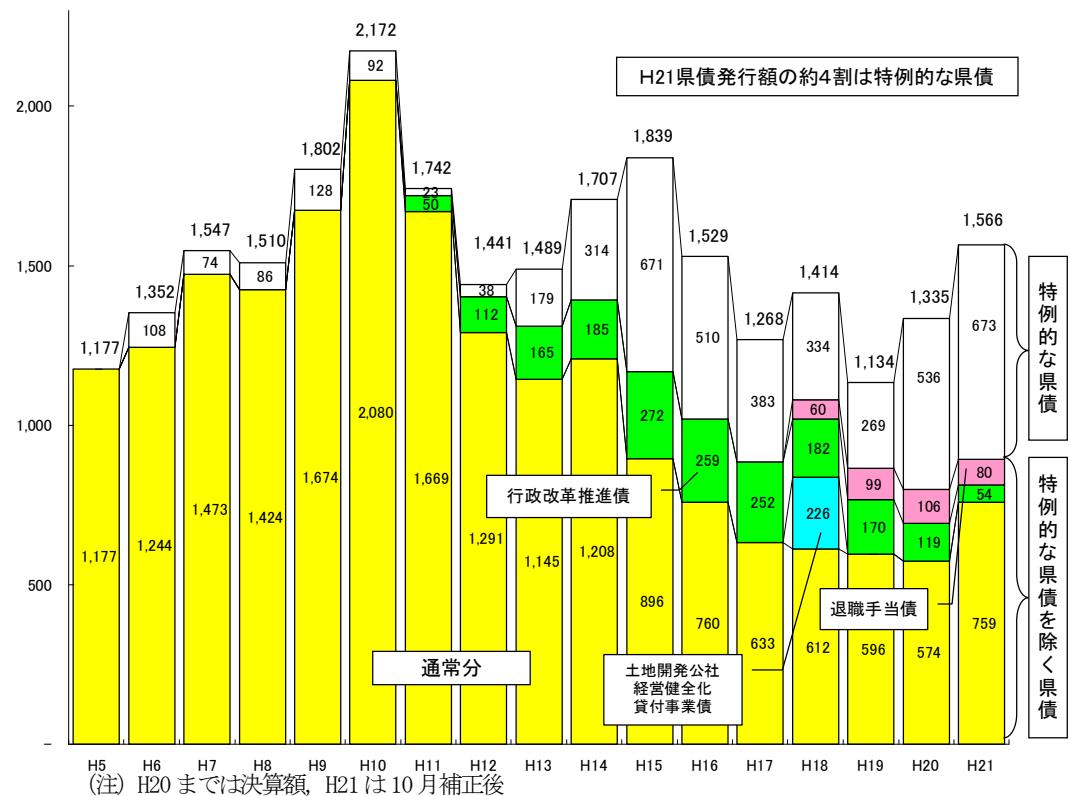


(注) H20までは決算額、H21は当初予算額ベース

【県債発行額の推移（図-51）】

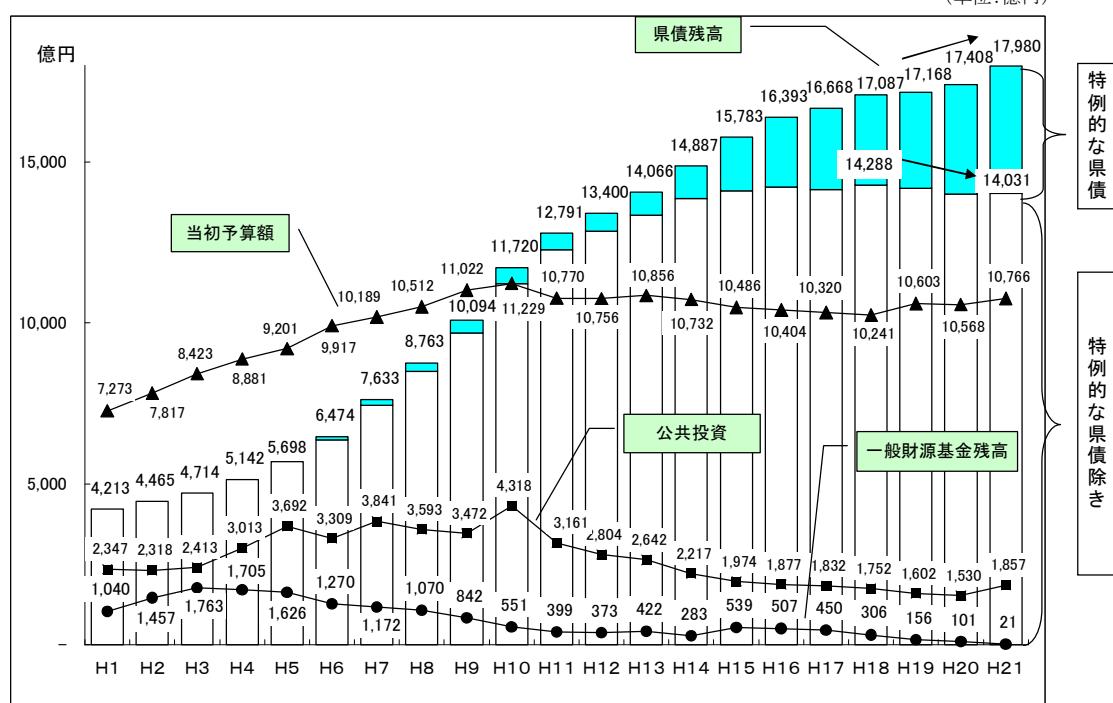
## 県債発行額の推移

(単位:億円)



【県債残高、当初予算、公共投資及び一般財源基金残高の推移（図-52）】

(単位:億円)



(注) 1 「一般財源基金残高」及び「県債残高」は、H20までは決算額、H21は10月補正後による。

2 「公共投資」は、H20までは最終予算額、H21は10月補正後による。

3 「特例的な県債」は、地方交付税の肩代わりのため発行した臨時財政対策債や、減収補てん債などである。

4 「特例的な県債除き」は、公共投資に充てた県債と退職手当債である。

## ⑫ 人口動態

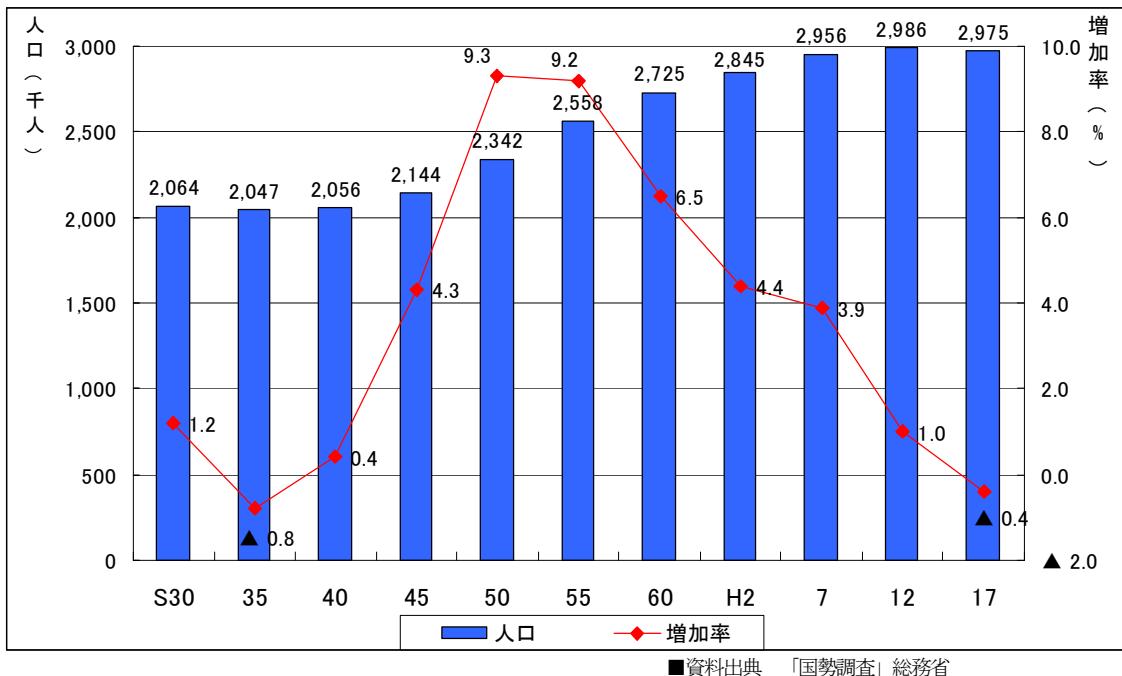
本県の人口は、平成 21 年 10 月現在で 296 万 7,404 人であり（茨城県常住人口調査），静岡県に次いで第 11 位となっている。

本県の人口は、鹿島臨海工業地帯の開発や筑波研究学園都市の建設，東京圏の拡大の影響を受けて，昭和 45 年ごろから徐々に増加はじめ，昭和 54 年には 250 万人を超えた。

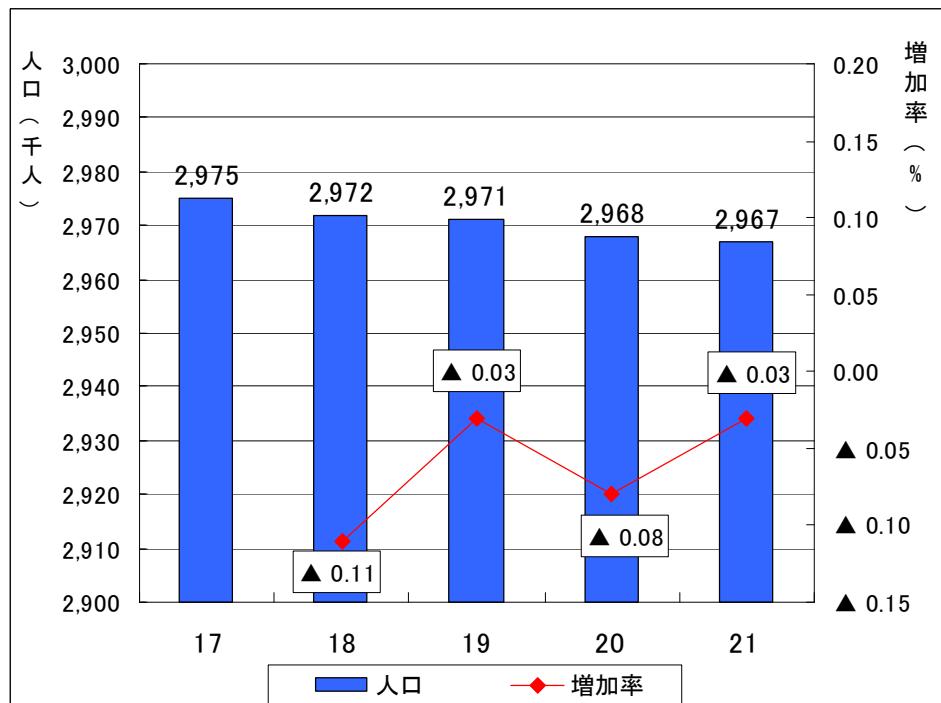
その後も増加傾向は続き，平成 7 年には 296 万人，平成 12 年には 299 万人となり，この前後で推移してきたが，平成 17 年の国勢調査において 45 年ぶりに人口減少に転じて以降，これまで年 0.0%～0.1% 程度の減少傾向が続いている。

年齢構成についてみると，少子高齢化の進展に伴い，年少人口（15 歳未満）が減少する一方，老人人口（65 歳以上）は一貫して増加しており，平成 17 年国勢調査による構成比は，年少人口が 14.2%，老人人口は 19.4% となっている。さらに，直近の常住人口調査（H21.10 現在）によれば，年少人口は 13.7%，老人人口は 22.1% となっており，高齢化の傾向がますます進んでいる。

【茨城県の人口と人口増加率の推移（図-53）】



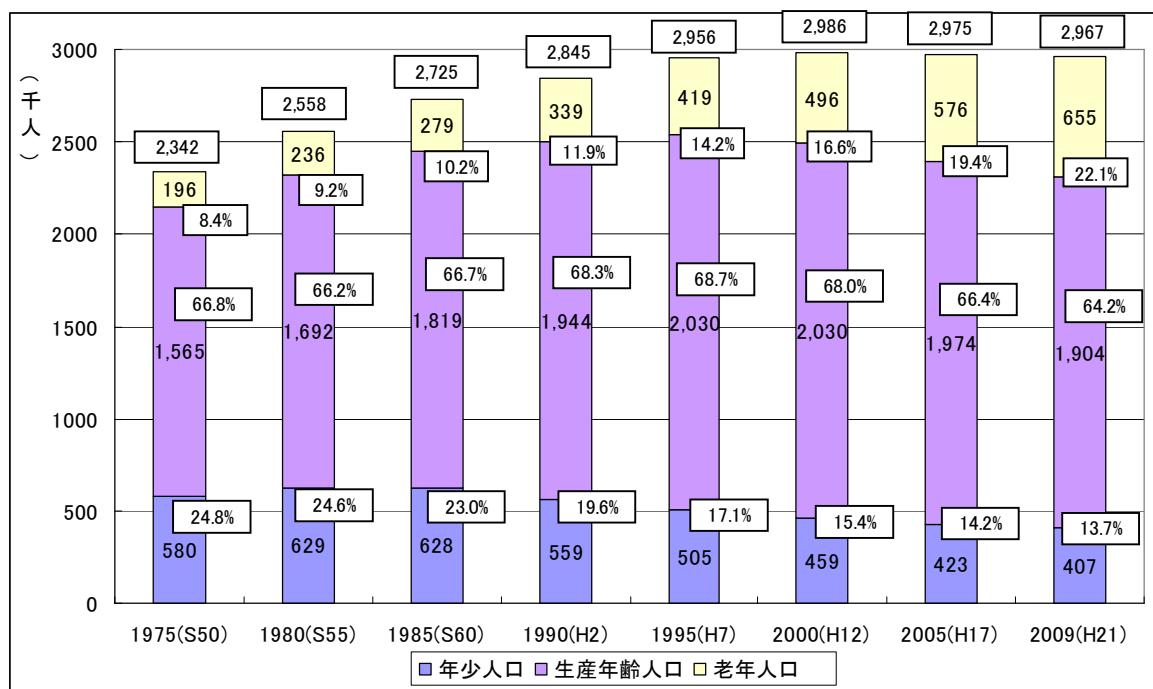
【近年における茨城県の人口と人口増加率の推移（平成17年以降）（図-54）】



平成17年については、国勢調査実施年であるため、対前年増減を記載していない。

■資料出典 「茨城県常住人口調査」茨城県統計課

【茨城県の年齢区分別人口と推移（図-55）】



■資料出典 「国勢調査」総務省、「茨城県常住人口調査」茨城県統計課

## (2) 広域交通ネットワークの概成

現在、県土の発展基盤である陸・海・空の広域的な交通ネットワークについては、以下のとおり整備が着実に進み、概成しつつある状況にある。

今後は、本県をさらに発展させていくために、このような基盤を積極的に活用した県づくりを進めていく必要がある。

【広域交通ネットワーク図（図-56）】



## ① 高速道路網の現状

### ア 北関東自動車道

- 群馬県高崎市とひたちなか市を結ぶ延長約 150km(県内約 54km) の高速自動車国道。
- 北関東 3 県の主要都市と茨城港常陸那珂港区を直結して、首都圏の物流体系の再編を図るとともに、北関東の沿線地域の交流と連携を促進する。
- 現在、栃木都賀 JCT (東北道) ~ 常陸那珂港 IC (東水戸道路、常陸那珂有料道路を含む) 間、高崎 JCT (関越道) ~ 太田桐生 IC 間が供用されている。
- 平成 23 年度中頃までに全線が供用開始される見込みである。

### イ 東関東自動車道水戸線

- 東京都練馬区から千葉県を経て水戸市に至る延長約 140km (県内約 51km) の高速自動車国道で、現在、千葉県市川市 ((仮称) 高谷 JCT) から潮来市(潮来 IC) 間が供用されている。
- 鹿島港、茨城港常陸那珂港区や成田空港、茨城空港などの交流拠点を結び、東関東地域の振興と北関東や首都圏との交流を促進する。  
また、災害時における常磐自動車道の代替路線としての役割も担う。
- 現在、潮来 IC~茨城町 JCT (北関道) 間の全線区間で事業化されており、茨城空港北 IC~茨城町 JCT 間については、平成 22 年 3 月に供用開始される見込みである。

### ウ 首都圏中央連絡自動車道

- 都心から 40~60km に位置する横浜、厚木、八王子、川越、つくば、成田、木更津などの中核都市を環状に結ぶ延長約 300km(県内約 71km) の一般国道の自動車専用道路。
- 東名、中央、関越、東北、常磐、東関東の都心から放射状に延びる高速道路と接続することで交通が分散され、首都圏の混雑緩和を図る。
- 現在、つくば JCT (常磐道) ~ 稲敷 IC 間、八王子 JCT (中央道) ~ 鶴ヶ島 JCT (関越道) ~ 川島 IC 間、木更津東 IC~木更津 JCT 間が供用されている。
- つくば JCT (常磐道) ~ つくば中央 IC 間は平成 21 年度末に供用が開始される見込みである。
- 県内全線区間については、平成 24 年度迄に供用開始される見込みである。

## エ 常磐自動車道

- 東京都練馬区から宮城県仙台市に至る延長約 350km（県内約 137km）の高速自動車国道で、現在、福島県富岡町までの約 230km の区間、宮城県内の約 30km の区間（仙台北部道路等を含む）が供用開始されている。
- 関東地方と東北地方南部の太平洋沿いの主要都市を結び、産業・経済・文化の発展や交流、物流の効率化に資する路線で、災害時等における東北道の代替路線としての役割も担っている。
- 現在、福島県富岡町から宮城県山元町までの約 70 km 区間が事業中であり、平成 23 年度には、福島県富岡町から相馬市までの区間が、また、平成 26 年度には、全線が供用開始される見込みである。

## オ スマートインターチェンジ

- スマートインターチェンジ（スマート IC）は、高速道路のサービスエリアなどから乗り降りができるように設置される ETC 搭載車限定のインターチェンジ。
- 利用車両が ETC 搭載車に限定されているため、簡易な料金所の設置で済み、料金徴収員が不要なため、従来の IC に比べて低コストで導入できる。
- 現在、友部 SA スマート IC、水戸北スマート IC 及び東海スマート IC が本格運用されており、（仮称）石岡・小美玉スマート IC が事業中である。

## ② 鉄道網の状況

### ア. つくばエクスプレス

- 秋葉原～つくば間延長 58.3km、20 駅（県内 24.2km、6 駅）を最短 45 分で結んでおり、平成 17 年 8 月 24 日に開業した。
- 沿線開発による人口増加や大型商業施設の進出、輸送（安全・安定・安心輸送）への信頼感などにより、輸送人員が着実に増加している。  
平成 21 年 4 月の輸送人員は 27 万 5 百人となり、開業後初めて 27 万人を達成したほか、上半期（4～9 月）の 1 日平均輸送人員が開業時の目標である 27 万人を突破したことから、平成 22 年度を目標としていた年間を通しての 1 日平均輸送人員 27 万人を 1 年前倒しで達成できる見込みである。
- こうしたなか、東京駅延伸に向けて、関係都県において検討が進められているところである。

■ TX 輸送人員の推移（表-5）

年度	年間輸送人員	営業日数	一日当たり 輸送人員
平成 17 年度	3,469 万人	220 日	150 千人
平成 18 年度	7,069 万人	365 日	195 千人
平成 19 年度	8,485 万人	366 日	234 千人
平成 20 年度	9,321 万人	365 日	257 千人

【出典】首都圏新都市鉄道株の平成20年度営業実績(H21.6.5)

#### イ. JR各線（常磐線、水戸線、水郡線、鹿島線、東北本線）

- 県内には、5つの路線（約278km, 76駅）が運行されており、平成18年度では、延べ約96百万人が利用している。
- 輸送人員の推移としては、平成7年の126百万人をピークに減少傾向にある。
- 常磐線については、乗り換えの解消や所要時間の短縮のため、JR東日本が平成20年5月に、東京駅に乗り入れる「東北縦貫線」の整備工事に着手しており、平成25年度の完成が予定されている。

### ③ 港湾・空港の状況

#### ア. 茨城港（日立港区、常陸那珂港区、大洗港区）

- 茨城港は、規模拡大と知名度向上によるブランド力の発揮、各種手続きの一元化を始めとする顧客志向の港湾サービスの提供を目指し、平成20年12月に「日立港」、「常陸那珂港」、「大洗港」の県北3港を統合し誕生した重要港湾であり、関東内陸部との連携を図り、首都圏の「北側ゲートウェイ」として機能を高めていくこととしている。
- 平成20年取扱貨物量：24,470千トン（前年比1.02倍）※速報値
- 定期航路：13航路（外国航路6、国内航路7）

#### イ. 鹿島港

- 鹿島港は、鹿島臨海工業地帯を支える港湾として重要な役割を果たすとともに、首都圏の「東側ゲートウェイ」と位置付けている。
- 近年は、既存の鉄鋼、コンビナート関連企業以外にも、大手製材会社の中国木材（株）など、新たな企業が進出している。また、平成18年にコンテナターミナルが供用開始されるなど、これまでの工業港としての役割に加え、流通港湾としての機能が強化されできている。
- 近年の企業の事業再編・効率化や物流体系の見直しの流れから、これまで京浜一帯で扱われていた一般公共貨物のシフト先としても機能している。
- 平成20年取扱貨物量：65,013千トン（前年比0.97倍）※速報値
- 定期航路：1航路（国内航路1）

#### ウ. 茨城空港

- 北関東地域の航空需要に対応し、首都圏の航空需要の一翼を担うとともに、高速道路、重要港湾との連携による広域交通ネットワークの形成を図る。
- 平成22年3月11日開港
- 就航路線：  
ソウル(仁川)便 1日1便(開港時から)  
釜山便 週3便程度(開港数ヵ月後から)

### (3) 多様な産業と科学技術の集積

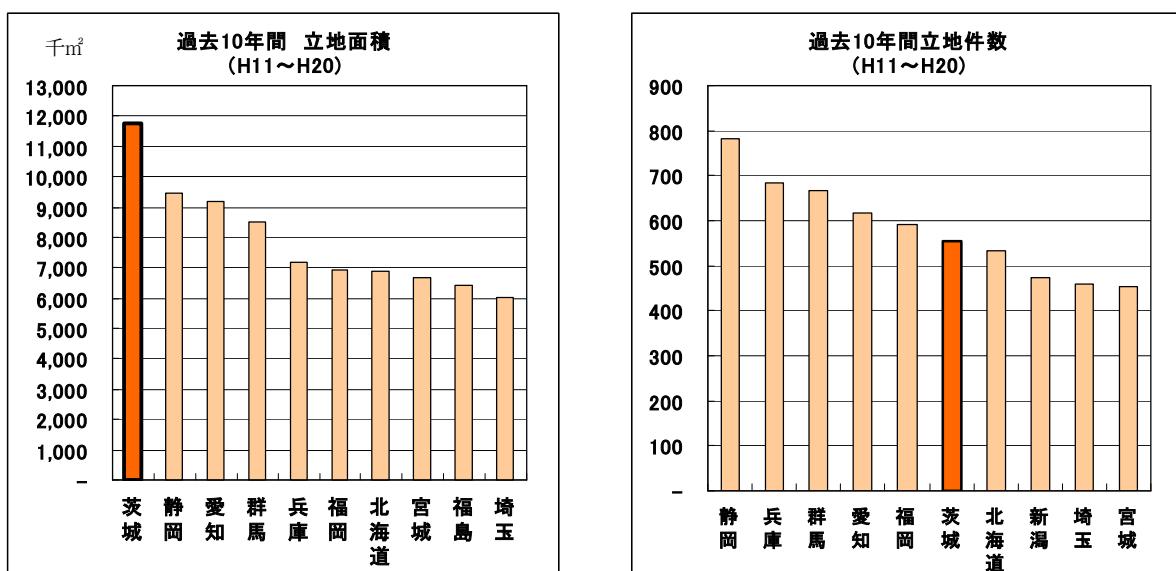
#### ① 企業立地の状況

茨城県の平成20年の工場立地は面積、件数ともに全国第5位であり、過去10年間の立地面積は1,000ヘクタールを超える、他県を大きく引き離して全国第1位となっているなど、多くの企業の進出先として本県が選ばれている。

この要因としては、首都東京に近く、広大な平野と豊かな自然に恵まれ、大地震や台風などの自然災害が少ないなど、企業の事業拠点として理想的な立地環境を備えていること、広域交通ネットワーク等のインフラの整備により企業の事業環境が向上していること、さらには相対的に地価が安いという優位性を有していることなどが挙げられる。

また、県内全域で接続が可能な高速・大容量の情報通信ネットワーク「いばらきブロードバンドネットワーク（IBBN）」や、平成20年12月に供用開始された世界最高性能の研究施設「J-PARC」をはじめとする、つくば・東海における最先端の科学技術の集積、さらには、日立のものづくり技術や鹿島の素材産業の集積なども、企業にとって魅力的な立地環境となっている。

#### ア. 過去10年間（H11～H20）の工場立地面積・件数（図-57）



【出典】工場立地動向調査(経済産業省)

イ. 過去5年間(H11～H20)の工場立地面積・件数の順位(表-6)

順位	立地面積					順位	立地件数				
	H16	H17	H18	H19	H20		H16	H17	H18	H19	H20
1	愛知	愛知	茨城	愛知	静岡	1	静岡	群馬	兵庫	静岡	静岡
2	静岡	高知	愛媛	埼玉	宮城	2	群馬	愛知	群馬	群馬	兵庫
3	茨城	茨城	群馬	茨城	福島	3	兵庫	静岡	静岡	愛知	愛知
4	兵庫	静岡	兵庫	静岡	兵庫	4	愛知	兵庫	愛知	兵庫	群馬
5	福岡	新潟	静岡	大阪	茨城	5	福岡	埼玉	埼玉	茨城	茨城
6	三重	宮城	愛知	福岡	群馬	6	北海道	福岡	福岡	埼玉	福岡
7	群馬	滋賀	北海道	兵庫	福岡	7	三重	北海道	茨城	福岡	埼玉
8	栃木	福島	栃木	北海道	愛知	8	茨城	新潟	福島	栃木	新潟
9	長野	兵庫	岐阜	群馬	栃木	9	栃木	宮城	北海道	北海道	千葉
10	宮城	群馬	佐賀	千葉	千葉	10	宮城	栃木	栃木	新潟	滋賀

※H17:茨城県11位

【出典】工場立地動向調査(経済産業省)

ウ. 広域交通ネットワークの概成(図-58)



【出典】茨城県HPより引用

## エ. いばらきブロードバンドネットワーク

県内の情報格差の是正、産業の振興、行政サービスの効率化・高度化を推進するため、県民・企業・行政など誰もが便利で安価に利用可能な高速・大容量の情報通信ネットワークを県と市町村が共同で整備し、平成15年に供用開始されている。

■いばらきブロードバンドネットワーク利用イメージ（図-59）



## オ. 世界最高性能の研究施設「J-PARC」

平成20年12月に供用開始された「J-PARC」では、光速近くにまで加速した陽子を水銀等の原子核に衝突させ、発生する中性子やニュートリノなどの量子ビームを利用し、生命科学、物質科学、原子核・素粒子物理などの分野で世界最先端の研究を行っている。

特に中性子を利用する研究は、がんなど難病の治療薬や水素吸蔵合金など特殊な機能をもった材料の開発につながるものと期待されている。

茨城県では、J-PARC内に2本の中性子ビームラインを独自に整備しており、県内はもとより全国の企業の新技術・新製品の開発を支援していくこととしている。

※J-PARC : Japan Proton Accelerator Research Complex (大強度陽子加速器施設)

## 力. 筑波研究学園都市

筑波研究学園都市は、昭和38年の閣議了解により国家プロジェクトとして建設が始まって以来、現在までに国・民間合わせて300を超える研究機関・企業が活発に活動を展開しており、科学技術創造立国日本を支える枢要な拠点となっている。

また、つくばでは、外国人研究者等を含めて全体で2万人の研究者を擁しており、国内外から若手研究者や留学生を一層積極的に受け入れ、将来の科学技術や産業を担う人材の育成・供給拠点となることが期待されている。

平成18年3月に閣議決定された第3期科学技術基本計画では、筑波研究学園都市への期待として、研究機関の集積を活用した研究開発の連携や融合、国際研究開発拠点としての育成・整備、研究機関の長期的な整備計画の検討の3点が提言されており、国内最大の科学技術の集積を活かし、世界をリードする最先端科学技術の研究やイノベーションの拠点を形成していくことが求められている。

このような中、つくばに立地する研究機関等が今後の方向性を共有し、その集積効果の一層の向上や交流・投資の促進を図るとともに、科学技術創造立国日本を支える重要な拠点としてのつくばの位置づけを明確にするため、「新たなつくばのグランドデザイン」を現在策定中である。

■県内研究機関等の概要（表-7）

区分	機関数	研究者総計 (A)+(B)	日本人研究者数(A)		外国人 研究者数(B)
			うち契約 研究者数		
国の機関等	10	912	569	51	343
独立行政法人	22	11,653	9,340	4,325	2,313
国立大学法人等	3	4,738	2,852	427	1,886
公益法人等	26	206	201	45	5
学校・医療法人	6	136	34	0	102
株式会社	226	3,041	2,962	512	79
有限会社	14	6	6	1	0
その他	3	47	47	3	0
合計	310	20,739	16,011	5,364	4,728

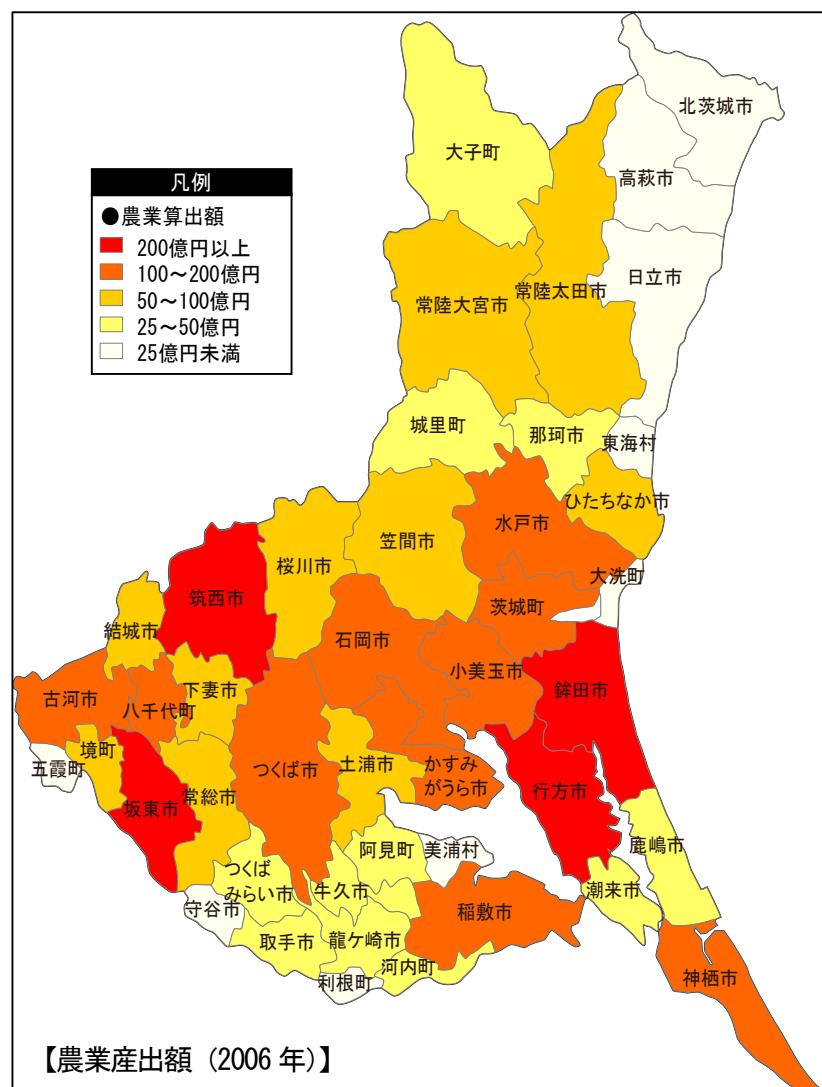
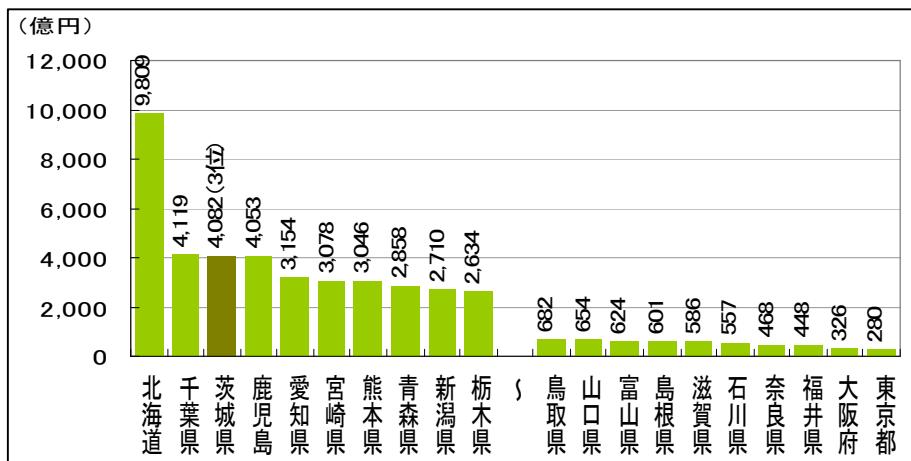
【出典】筑波研究学園都市立地機関概要調査（平成21年3月）、筑波研究学園都市外国人研究者等調査（平成21年3月）

## ② 多様な産業の集積・発展

### ア 農業

茨城県の農業産出額は全国3位となっており、主要な産業の一つとなっている。

【農業産出額（2007年）（図-60）】（出典）生産農業所得統計（農林水産省）

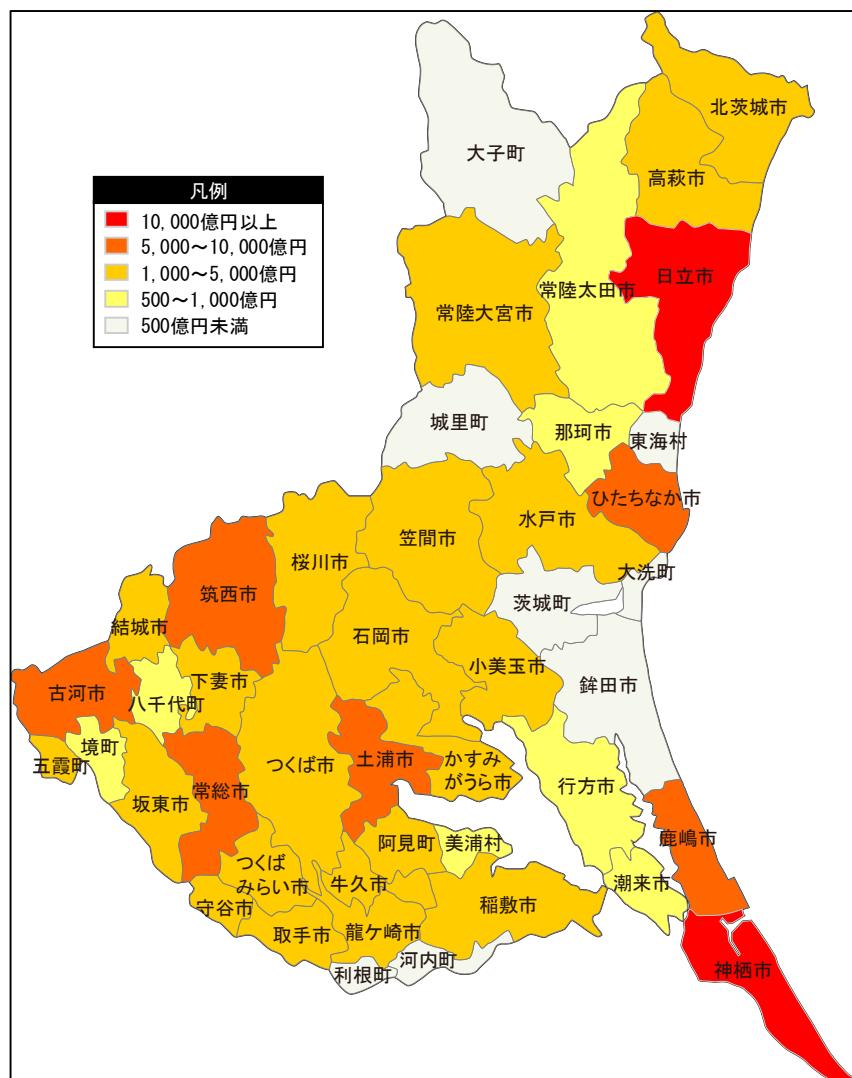
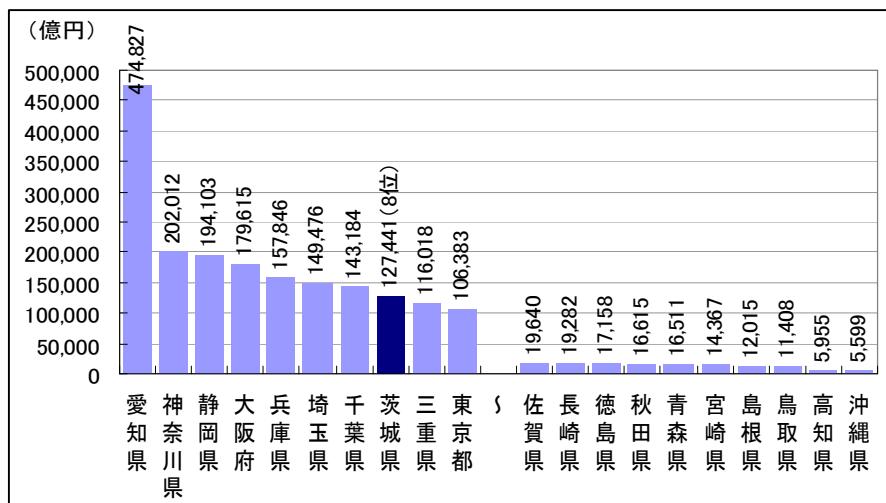


【引用】県都市計画マスターplanより

## イ 製造業

茨城県の製造品出荷額等は、全国8位となっており、特に鹿島・日立地区が本県の主要な製造業の拠点となっている。

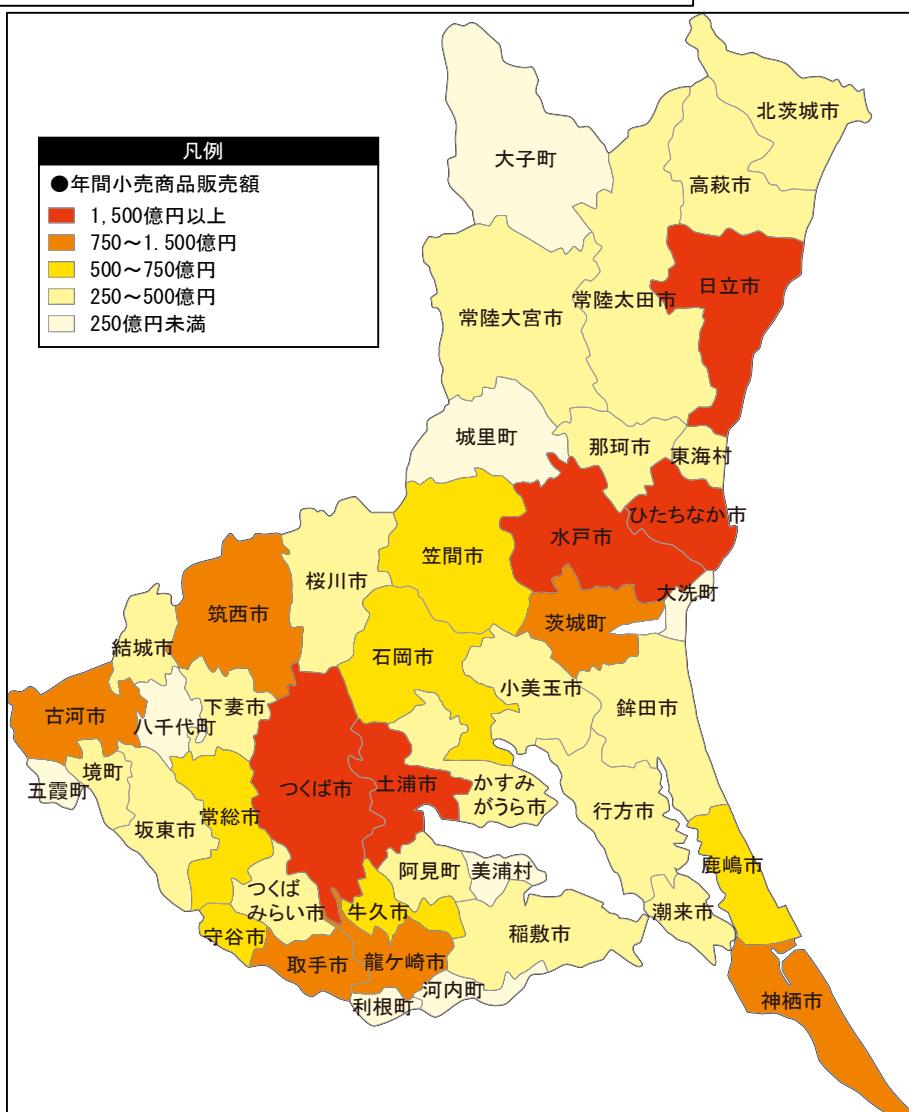
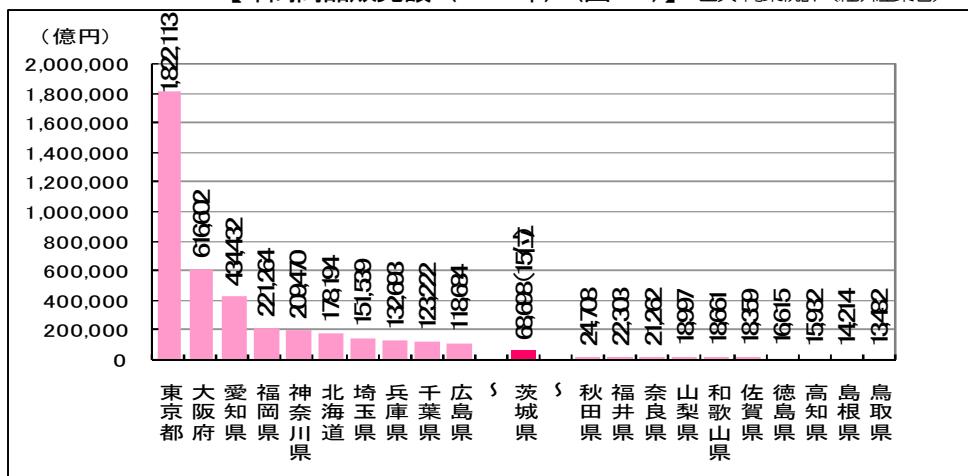
【製造品出荷額等（2007年）（図-61）】（出典）工業統計（経済産業省）



## ウ 商業

年間商品販売額は全国 15 位となっており、特に水戸・日立・土浦・つくば周辺を中心として商業の集積が見られる。

【年間商品販売額（2007 年）（図-62）】〈出典〉商業統計（経済産業省）



## 主な指標一覧

区分	項目	調査時期	単位	全 国	茨城県	順位
土地	総面積	20.10.1	km <sup>2</sup>	377,944	6,096	24
	可住地面積	19.10.1	km <sup>2</sup>	121,372	3,976	4
人口	総人口(総務省推計)	20.10.1	千人	127,692	2,964	11
	人口増加率(基準日:10月1日)	19~20年	%	-0.06	-0.16	15
	人口密度(総面積1km <sup>2</sup> 当たり)	19.10.1	人	343.0	487.0	13
	年少人口割合(総務省推計)	20.10.1	%	13.5	13.6	24
	生産年齢人口割合(総務省推計)	20.10.1	%	64.5	65.0	8
経済・産業	老人人口割合(総務省推計)	20.10.1	%	22.1	21.3	38
	県内総生産(名目)	18年度	億円	5,188,241	109,507	12
	第1次産業総生産	18年度	億円	59,341	2,460	3
	第2次産業総生産	18年度	億円	1,393,417	40,705	10
	第3次産業総生産	18年度	億円	3,937,152	68,923	13
	県民所得(1人当たり)	18年度	千円	2,924	2,843	18
	有効求人倍率	21年9月	倍	0.43	0.37	35
	労働生産性(就業者1人当たり県内総生産)	18年度	万円	827	773	18
	労働力率	17年度	%	61.5	62.0	18
	農業産出額	19年	億円	84,449	4,082	3
	海面漁業生産量	20年	千t	4,368	191	5
	製造品出荷額等(従業員1人当たり)	20年度	万円	4,010	4,253	15
	商業年間商品販売額(従業員1人当たり)	19年	万円	4,937	3,199	18
保健・医療・福祉	合計特殊出生率	20年	人	1.37	1.37	31
	平均寿命(男)	17年度	年	78.56	78.35	30
	平均寿命(女)	17年度	年	85.52	85.26	43
	一般病院数(10万人当たり)	18.10. 1	所	6.2	6.1	27
	医師数(10万人当たり)	18.12.31	人	206.3	146.7	46
	看護師数・准看護師数(10万人当たり)	18.12.31	人	801.8	641.3	43
	要介護認定率	21.3.31	%	16.0	13.1	45
	保育所数(0~5歳人口10万人当たり)	18.10.1	所	340.6	286.5	36
	保育所待機児童数	21.4.1	人	16,255	396	8
	老人ホーム数(65歳以上人口10万人当たり)	18.10.1	所	40.1	41.2	23
生活環境	国・県道改良率	20.4.1	%	83.2	82.7	24
	市町村道改良率	20.4.1	%	55.9	35.7	47
	住宅敷地面積(1住宅当たり)	15.10.1	m <sup>2</sup>	272	446	1
	都市公園面積(都市計画区域内人口1人当たり)	21.3.31	m <sup>2</sup>	9.6	8.4	37
	水道普及率	20.3.31	%	97.4	91.7	44
	汚水処理人口普及率	21.3.31	%	84.8	74.9	30
	ごみ排出量(1日1人当たり)	18年度	g	1,052	990	16
安全	警察官1人当たりの人口負担	21年	人	510	640	7
	刑法犯認知件数(1万人当たり)	20年	件	143.1	147.2	9
	交通事故死者数(10万人当たり)	20年	人	4.0	7.1	3
	救急出場件数(1万人当たり)	19年	件	414.4	358.3	30
	火災出火件数(10万人当たり)	20年	件	41.2	50.8	3
	自然災害被害額(1人当たり)	19年	円	3,083	687	32
教育・文化	高等学校卒業者大学等進学率	21.3卒業	%	53.9	51.8	25
	高等学校卒業者就職率	21.3卒業	%	18.2	20.5	26
	図書館数(100万人当たり)	20.10.1	館	24.7	19.2	42
	スポーツ少年団登録数	20年度	団体	36,291	1,489	4
	県指定文化財数	21.5.1	件	20,922	676	6
	博物館専任職員数(1館当たり)	17.10.1	人	9.6	16.7	5
	ボランティア活動年間行動者率(15歳以上)	18年	%	26.0	26.8	27
	スポーツ活動年間行動者率(10歳以上)	18年	%	65.3	65.1	16
	旅行・行楽年間行動者率(10歳以上)	18年	%	76.2	74.4	24
	学習研究年間行動者率	18年	%	35.2	33.8	14
	財政 県普通会計決算額(歳出)	19年度	十億円	47,488	1,008	12

※ 順位：数値の多い順に並べた順位(但し、ごみ排出量は少ない順による順位)